



松山市の現況 2007

JA MATSUYAMASHI DISCLOSURE

 松山市農業協同組合

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 経営管理体制	3
3. 事業活動のトピックス	3
4. 事業の概況	4
5. リスク管理の状況	5
6. 自己資本の状況	9
7. 主な事業の内容	10
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	20
3. 注記表等	23
4. 剰余金処分計算書	41
5. 部門別損益計算書	42
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	44
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	45
III 事業の概況	
1. 信用事業	46
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ リスク管理債権の状況	
⑧ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	

2. 共済取扱実績	5 2
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	5 3
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 特別会計事業収支	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	5 4
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	5 4
IV 経営諸指標	
1. 利益率	5 5
2. 貯貸率・貯証率	5 5
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	5 6
2. 自己資本の充実度に関する事項	5 7
3. 信用リスクに関する事項	5 8
4. 信用リスク削減手法に関する事項	6 3
5. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	6 5
6. 金利リスクに関する事項	6 6
VI 連結情報	
1. グループの概況	6 7
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結注記表等	
(8) 連結剰余金計算書	
(9) 連結ベースのリスク管理債権残高	
(10) 連結ベースの事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	8 3
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
(7) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性にかかる確認	9 3

【JA松山市の概要】

1. 機構図	94
2. 役員構成（役員一覧）	96
3. 組合員数	96
4. 組合員組織の状況	97
5. 特定信用事業代理業者の状況	98
6. 地区一覧	98
7. 沿革・あゆみ	98
8. 店舗等のご案内	99

◇JA松山市の概要

2007年3月31日現在	
設立	昭和39年9月
本所所在地	松山市三番町
出資金	33億円
総資産	2,852億円
単体自己資本比率	17.72%
組合員数	24,248人 (正12,635人、准11,613人)
役員数	40人 (2007年6月22日現在)
職員数	485人
支所・出張所数	48 (2007年5月14日現在)

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

皆様方には、平素より J A松山市をご利用・お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

昭和39年9月1日に松山市内13農協が合併して松山市農業協同組合が誕生して以来40数年、J A松山市は数々の合併を経て今日の姿となり、正組合員12,635人、准組合員11,613人と、大きく成長いたしました。

農畜産物も、少量ではありますが多品目を擁し、組合員の皆様をはじめ、地域の皆様の豊かな暮らしの実現に向けて、親しまれ、信頼される J Aを目指し、常に良質なサービスと情報の提供に努めて参りました。

当 J Aにおきましては、変化の激しい経営環境のもと、「堅実で健全な経営」を基本理念に、各事業に積極的に取り組み、指標とされる自己資本比率は、2006年度末で17.72%と J Aの国内基準8%を大幅に上回ることができました。これも皆様の温かいご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

2007年度も、経営環境は厳しい年になると思いますが、地域に必要とされる農協（J A）を目指して、地域貢献を果たすとともに、組合員と組合の関係性を密にして役職員が一体となって事業に取り組んで参ります。

この冊子は、当 J Aの業績・経営状況及び活動内容をまとめたものとなっています。ぜひ、ご一読いただき、J Aに対するご理解を深めていただくとともに、今後とも一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2007年7月

松山市農業協同組合

代表理事組合長 森 映一

1. 経営方針

◇2007年度経済の見通し

わが国経済は、個人消費や設備投資を中心とする内需が引き続き底堅く推移すると見込まれる。

2007年度前半にかけては、海外経済の動向による景気に対する不安材料も残っており、留意する必要があるが、下期からは再び経済成長率が回復していくと予想されるなどゆるやかな景気回復が続くと思われる。

◇農業をめぐる情勢

農業者の減少・高齢化が進行し、農業生産基盤の弱体化が進み、農業の担い手不足が深刻化している。

そうした中、戦後農政の大転換といわれる一連の農政改革施策が決定され、品目横断的政策、米政策、農地・水・環境保全向上対策等の仕組や支援水準が具体化された。

今後、担い手に対する事業面の支援と2007年度から移行となった米の新たな需給調整に一体的に取り組む必要がある。

◇農協の進路と方針

地域に必要とされる農協を目指して、地域貢献を果たすとともに、組合員と組合の関係を密にして役職員が一体となって事業に取り組む。そのため年間標題を「体性機能見直しの年」としたい。

1. 農政改革への対応について

昨年、麦作経営をサポートするために設立した3つの農業生産法人を積極的に支援する。また、中期営農振興計画に基づき、各地域に適した農作物の生産・販売により組合員の所得向上を目指す。

2. 支所機能の見直しについて

支所機能の見直しにより、存置基準を確保するとともに採算面を考慮した支所のグルーピング化を行い、利用面での組合員サービスに努める。

3. リスク管理態勢の強化について

金融機関に新しい自己資本比率規制（新BIS規制）が導入される。自己管理と開示の充実が求められる中、リスク管理態勢の高度化と内部統制確立を図る。

2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の意思反映を行うため、各地域からの選出にて行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業活動のトピックス（2006年度）

2006年

5月	JASTEMシステム稼動
6月	2006年度通常総代会
8月	経営改革特別委員会
10月	〃
11月	〃
12月	〃

2007年

1月	鷺ヶ巣支所・久万支所座談会
2月	臨時総代会
3月	農協ビル南駐車場新築工事地鎮祭

○2006年度における重要事項

2006年度は、経営改革特別委員会及び理事会において支所・出張所の再編と役員定数の削減について検討を重ねてまいりました。その中で2007年1月に鷺ヶ巣支所と久万支所で地元組合員に出席を頂き、座談会を開催致しました。その結果、鷺ヶ巣支所を2007年10月より購買店舗に特化すること、久万支所を2008年4月より久万管内の購買業務の拠点（久万経済センター）とし、久万高原支所を久万支所とすること、市駅前出張所を2007年5月に本所に統合することが1月の定例理事会において承認されました。よって、市駅前出張所は5月に本所に統合致しました。

なお、2007年5月に鷺ヶ巣支所と久万支所にATM（現金自動預払機）コーナーを設置致しました。

また、2007年2月には臨時総代会を開き、6月より理事定数を44名から32名に削減することを決定致しました。

4. 事業の概況

2006年度は、貯金事業を除き各事業の取扱高が減少する中、業務の効率化により、まずまずの収益を上げることができました。

また、経営改革特別委員会において支所・出張所の機能を見直し、ALM委員会においてリスク管理態勢を強化するとともに組合員・利用者の信頼を回復するためにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの実践に取り組みました。

今後も、組合員・利用者が安心でき、信頼されるJAとして、不祥事防止の徹底、経営の安定化と収支改善に向けた事業改革と支所・出張所の機能を見直してまいります。

当JAの財務状況については、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできたことから、自己資本比率は全国平均を上回る17.72%となっております。

決算内容については、事業利益が177百万円、経常利益は424百万円、当期剰余金は229百万円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

貯金につきましては、前年度対比で85億円(3.3%)増加し、2006年度末で2,627億円となりました。

また、貸出金につきましては、前年度対比で18億円(4.5%)減少し、380億円となりました。

② 共済事業

共済の新契約につきましては、長期共済が432億円となるなど、目標を上回りました。一方、共済保有高は、満期等の増加により、前年度対比で242億円減少し、7,114億円となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

生産資材の供給高は、前年度対比6,400万円減(4.8%減)の12億7,700万円となりました。

<生活資材>

生活資材の供給高は、前年度対比8,400万円減(12.5%減)の5億8,700万円となりました。

④ 販売事業

販売品取扱高は、前年度対比1億円増(4.3%増)の24億4,600万円となりました。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の融資部に審査管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買や

リスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

〔個人情報保護方針〕

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

[松山市農業協同組合情報セキュリティー基本方針]

松山市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティーの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティーに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティーに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティー基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティーを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティーを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティーマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

[金融商品の勧誘方針]

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2007年3月末における自己資本比率は、17.72%となりました。なお、2007年3月末より新たな基準に基づき自己資本比率を算出しております。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 3,290 百万円（前年度 3,278 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替、国債窓販などいわゆる銀行業務といわれる事業を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯 金 一 覧 表

種 別		期 間	1回のお預け入れ額	特 色 と 内 容
総合口座	普通貯金	出し入れ自由	1円以上	《1冊で5つの機能》 預ける、貯める、借りる、支払う、受け取る。5つの機能を1冊の通帳にセット。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、各種公共料金のお支払いなど便利なサービスがご利用頂けます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより不意の出費にも自動的に融資をご利用頂けます。
	定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	10,000円以上	
普通貯金		出し入れ自由	1円以上	《サイフ代わりに》 いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。
当座貯金		出し入れ自由	1円以上	《高い利便性》 手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上の支払や代金回収に最適です。
通知貯金		7日以上	1,000円以上	《短期の運用に》 まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引き出しの場合は2日前にご連絡が必要です。
スーパー貯蓄貯金		出し入れ自由	1円以上	《いつでも使える有利な貯蓄》 お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通貯金とのスウィングサービスもご利用頂けます。また、キャッシュカードご利用の方は、ATMでご利用頂けます。
期日指定定期貯金		最長3年 1年据置期間 経過後自由に 満期日が指定 できる。	1,000円以上 300万円未満	《お得な1年複利の貯蓄》 利息が利息を生む1年複利が魅力の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。

種 別	期 間	1 回のお預け入れ額	特 色 と 内 容	
ス ー パ ー 定 期	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 円以上	《マネープラン・ライフプランに合わせて選択》 お預け入れ額が身近な定期貯金です。期間は、1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年の定型 8 種類のほか、1 ヶ月を超え 5 年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	
大 口 定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上	《確実に大きくふやす》 1 千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した高利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きく増やします。	
積立定期貯金 (ニューフラワー)	1 年以上	1,000 円以上	《ライフサイクルに合わせて着実に》 毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日とも自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。	
変動金利定期貯金	3 年	1,000 円以上	《金利情勢に応じた運用に》 従来の固定金利とは異なり、預け入れ期間中に、6 ヶ月毎に市場金利の動向に応じて金利が変わる新しい定期貯金です。利息は 6 ヶ月毎の複利計算で満期時にまとめて課税されるためお得になります。	
譲 渡 性 貯 金 (NCD)	14 日以上 2 年以内	5,000 万円以上 1,000 万円単位	《資金事情の変化に応じた運用に》 満期前解約はできませんが途中で第 3 者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	
財 形 貯 蓄	一 般 財 形	3 年以上	1,000 円以上	《勤労者の資金づくりに》 「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らぬ間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。
	財 形 年 金	5 年以上	1,000 円以上	《老後の備えに》 豊かな老後の備えとしての年金受取型財形貯金です。退職後も利子非課税となります。財形住宅と合算して、元利合計 5 5 0 万円まで非課税となります。
	財 形 住 宅	5 年以上	1,000 円以上	《マイホーム取得の資金づくりに》 住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯蓄と合算して元利合計 5 5 0 万円まで非課税となります。
ス ー パ ー 積 金	1 年以上 7 年以内	1,000 円以上	《毎月むりなく確実に積立》 毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	
グ ル メ 定 積	2 年以上 5 年以内	7,000 円以上会費分 (個人の普通貯金に) 3,000 円	《女性同志の楽しいグルメ友の会》 年に 2 回のお楽しみ！旬の味覚を女性同志みんなでワイワイ楽しみましょう。	
湯 っ た り 定 積	5 年	5,000 円以上会費分 (個人の普通貯金に) 5,000 円	《湯ったり友の会》 ご夫婦と一緒に！友達と一緒に！湯けむり友の会で温泉を楽しみましょう。名湯を訪ねてゆったり旅行へ一緒に！	

◇ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

※「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

※「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

※「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

※ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、農林漁業金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品の概要

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
住宅ローン	マイホームの新築、増改築、購入（土地含）資金	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	住宅の増改築、改装など	10万円以上 500万円以内	1年以上 10年6ヶ月以内
教育ローン	大学等への進学資金、教育費など	500万円以内	在学期間 + 7年6ヶ月以内
マイカーローン	自動車、バイク等	500万円以内	6ヶ月以上 7年以内
クローバローン	結婚、旅行、住宅増改築など	300万円以内	6ヶ月以上 5年以内
ワイドカードローン	生活に必要な一切の資金（ただし商工負債整理資金は不可）	300万円以内	1年間契約更新可
高齢者住宅整備資金	高齢者と同居する為の居室整備等の資金	300万円以内	10年以内
農業施設資金	農業経営に必要な農機具購入資金及び農業施設資金	1,500万円以内	12年以内
長期プライムレート適用資金	農業者等が新しい情勢に対応するための資金	15億円以内	30年以内

◇ 為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

種 類	内 容
自動支払 自動受取	毎月の公共料金 ・ 税金の支払 ・ 共済掛金 ・ クレジットカードのご利用代金などの自動支払や、給与 ・ 年金などの自動受取が簡単な手続きでご利用いただけます。
送金 ・ 振込 取 立	全国の J A 並びに他金融機関へ手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全 ・ 確実に行えます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付 ・ 割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国の J A での貯金のおし入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

名 称		期 間	販売単位	特 色 と 内 容
公共債の 窓口販売	長期利付国債	6 ・ 10年	額面 5 万円単位	利付国債は、半年毎に利子が支払われ、満期に額面金額で償還されます。
	中期利付国債	2 ・ 4 ・ 5年		

◇ 手数料一覧

内国為替手数料

◆ 振込手数料

金額 \ 種類	当店宛	当組合 本支店宛	系統 金融機関宛	他金融機関宛	
				電信扱い	文書扱い
3万円未満	1件につき 105円	1件につき 210円	1件につき 210円	1件につき 525円	1件につき 420円
3万円以上	315円	420円	420円	735円	630円

◆ 送金手数料（送金小切手）

系統JA宛 1件につき	420円
他行宛 1件につき	630円

◆ 代金取立手数料（隔地間）

系統JA宛 1通につき	420円
他行宛 至急(個別取立) 1通につき	840円
他行宛 普通(集中取立) 1通につき	630円

◆ その他手数料

送金・振込の組戻料 1件につき	630円
不渡り手形返却料 1通につき	630円
取立手形組戻料 1通につき	630円
取立手形店頭提示料 1通につき	630円

◆ 小切手交換手数料

市内交換 1通につき	無料
広域交換 1通につき	420円

両替手数料（枚数は、持込みされた両替金の合計枚数か、両替希望合計枚数のいずれか多い方）

100枚以下	無料
101枚～1,000枚	315円
1,001枚以上	1,000枚ごとに 315円加算

※ 次の両替は、従来どおり無料です。

1. 同一金種の新札への交換
2. 汚損した現金の交換
3. 記念硬貨の交換

その他の主な手数料

取扱内容	手数料	取扱内容	手数料
小切手帳（1冊50枚）	420円	キャッシュカード・通帳・証書の 再発行手数料 1件につき	525円
約束手形用紙（50枚） 為替手形用紙（50枚）	525円	残高証明書発行手数料（融資・貯金） 1通につき	210円
		貯金利息証明書発行手数料 1通につき	210円
㊤手形用紙（1枚）	525円	国債口座管理手数料 1ヶ月	105円

（注）上記の金額には5%の消費税及び地方消費税が含まれております。

自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

お取引の内容等 ご利用場所	お支払い	お預け 入れ	残高照会	通帳記帳	平日 手数料	時間外 手数料 (土・日曜日)
J A松山市のATM	○	○	○	○	無料	105円 (105円)
県内J AのATM	○	○	○	○	無料	105円 (105円)
県外J AのATM	○	○	○	×	無料	210円 (210円)
全国の金融機関の ATM	○	×	○	×	105円	210円 (210円)
郵便局のATM	○	○	○	×	105円	210円 (210円)
愛媛銀行のATM	○	×	○	×	無料	105円 (105円)
デビットカード 加盟店	商品代金等のお支払いができます。				無料	無料

○…………お取扱いができます。 ×…………お取扱いができません。

※県外J Aでの「お預け入れ」は、平日のみのお取扱いとなります。

また、時間外のご利用は105円の手数料が必要となります。

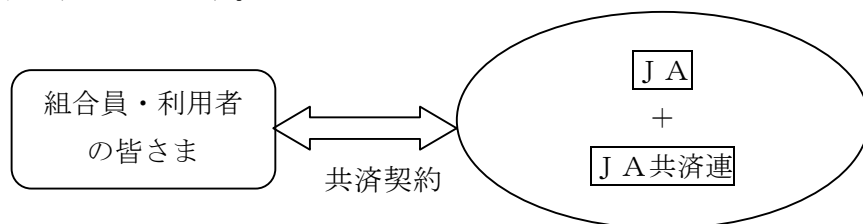
(2) 共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J Aと J A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J Aと J A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

(3) 農業関連事業

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを販売しています。また、「地産地消」の取り組みとして、4カ所で青空市を開催し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

福音寺青空市

火・木・土・日 午前7時～午後1時

小 野青空市

月・水・金・土 午前7時～午後1時

石 井青空市

月・水・金 午前7時～午後1時

堀 江青空市

月・水・金 午前8時半～午後1時

◇ 購買事業

購買事業店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2005年度 (2006年3月31日)	2006年度 (2007年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	258,005,633	267,443,979
(1) 現金	926,289	1,050,163
(2) 預金	183,462,110	199,958,918
系統預金	183,097,105	199,581,576
系統外預金	365,005	377,342
(3) 有価証券	35,532,753	30,158,300
国債	33,506,853	28,131,940
受益証券	2,025,900	2,026,360
(4) 貸出金	39,874,147	38,035,758
(5) その他の信用事業資産	165,736	285,561
未収収益	156,297	258,805
その他の資産	9,439	26,756
(6) 貸倒引当金	▲1,955,402	▲2,044,721
2 共済事業資産	28,325	50,029
(1) 共済貸付金	25,000	47,609
(2) 共済未収収益	3,325	2,420
3 経済事業資産	653,789	589,545
(1) 経済事業未収金	69,618	65,433
(2) 経済受託債権	4,301	1,192
(3) 棚卸資産	124,315	121,938
購買品	124,315	121,938
(5) その他の経済事業資産	489,178	450,239
(6) 貸倒引当金	▲33,623	▲49,257
4 雑資産	261,534	150,590
5 固定資産	13,158,735	12,977,782
(1) 有形固定資産	13,157,191	12,974,738
減価償却資産	9,386,459	9,439,532
減価償却累計額	▲6,762,629	▲6,949,268
土地	10,519,514	10,469,217
建設仮勘定	13,847	15,257
(2) 無形固定資産	1,544	3,044
6 外部出資	3,697,921	3,713,209
(1) 外部出資	3,697,921	3,714,921
系統出資	3,512,805	3,529,975
系統外出資	167,366	167,446
子会社等出資	17,750	17,500
(2) 外部出資等損失引当金	0	▲1,712
7 繰延税金資産	287,863	280,882
資産の部合計	276,093,800	285,206,016

(単位：千円)

科 目	2005年度 (2006年3月31日)	2006年度 (2007年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	254,965,464	263,491,133
(1) 貯金	254,222,036	262,715,242
(2) 借入金	104,093	79,681
(3) その他の信用事業負債	639,335	696,210
未払費用	327,163	478,144
その他の負債	312,172	218,066
2 共済事業負債	883,033	847,543
(1) 共済借入金	25,000	47,609
(2) 共済資金	273,113	269,231
(3) 未経過共済付加収入	572,833	516,116
(4) 共済未払費用	11,763	13,877
(5) その他の共済事業負債	324	710
3 経済事業負債	374,042	407,797
(1) 経済事業未払金	147,049	154,418
(2) 経済受託債務	30,071	32,516
(3) その他の経済事業負債	196,922	220,863
4 雑負債	562,274	300,572
5 諸引当金	2,779,440	2,706,544
(1) 賞与引当金	137,132	151,824
(2) 退職給付引当金	2,574,556	2,490,030
(3) 役員退任慰労金積立金	67,752	64,690
6 再評価に係る繰延税金負債	2,133,888	2,129,031
負債の部合計	261,698,141	269,882,620
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	12,610,539	12,765,855
(1) 出資金	3,277,754	3,290,079
(2) 資本準備金	55	55
(3) 利益剰余金	9,332,730	9,475,721
利益準備金	6,183,823	6,223,823
その他利益剰余金	3,148,907	3,251,898
特別積立金	2,603,424	2,603,424
営農振興積立金	125,000	145,000
信用事業基盤強化積立金	125,000	145,000
当期末処分剰余金	295,483	358,474
(うち当期剰余金)	(176,024)	(229,876)
2 評価・換算差額等	1,785,120	2,557,541
(1) その他有価証券評価差額金	▲1,780,215	▲997,012
(2) 土地再評価差額金	3,565,335	3,554,553
純資産の部合計	14,395,659	15,323,396
負債及び純資産の部合計	276,093,800	285,206,016

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2005年度	2006年度
	(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)	(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
1 事業総利益	3,455,893	3,386,852
(1) 信用事業収益	2,738,886	2,902,672
資金運用収益	2,452,666	2,594,553
(うち預金利息)	(1,044,225)	(1,219,168)
(うち有価証券利息)	(497,758)	(464,098)
(うち貸出金利息)	(910,683)	(911,287)
役務取引等収益	58,331	59,636
その他事業直接収益	227,889	248,483
(2) 信用事業費用	790,387	988,550
資金調達費用	502,039	725,904
(うち貯金利息)	(495,658)	(720,455)
(うち給付補てん備金繰入)	(3,277)	(2,964)
(うち借入金利息)	(3,104)	(2,485)
役務取引等費用	0	8,540
その他事業直接費用	166,034	164,787
その他経常費用	122,314	89,319
(うち貸倒引当金繰入額)	(122,314)	(89,319)
信用事業総利益	1,948,499	1,914,122
(3) 共済事業収益	1,129,098	1,142,614
共済付加収入	1,100,476	1,109,870
共済貸付金利息	955	1,315
その他の収益	27,667	31,429
(4) 共済事業費用	81,505	88,520
共済借入金利息	443	1,315
共済推進費	65,393	74,504
共済保全費	15,669	12,701
共済事業総利益	1,047,593	1,054,094

(単位：千円)

科 目	2005年度	2006年度
	(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)	(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
(5) 購買事業収益	2,022,560	1,884,468
購買品供給高	2,013,017	1,864,632
その他の収益	9,543	19,836
(6) 購買事業費用	1,795,010	1,670,961
購買品供給原価	1,769,230	1,649,421
その他の費用	25,780	21,540
(うち貸倒引当金繰入額)	(17,173)	(13,949)
購買事業総利益	227,550	213,507
(7) 販売事業収益	66,685	72,087
販売手数料	43,623	46,439
その他の収益	23,062	25,648
(8) 販売事業費用	3,579	2,945
その他の費用	3,579	2,945
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(4)
販売事業総利益	63,106	69,142
(9) 農業倉庫事業収	6,768	7,390
(10) 農業倉庫事業費用	5,471	6,622
農業倉庫事業総利益	1,297	768
(11) 加工事業収益	39,104	40,027
(12) 加工事業費用	13,371	13,355
加工事業総利益	25,733	26,672
(13) 特別会計事業利益	166,753	147,750
(14) 特別会計事業損失	30,232	34,952
特別会計事業総利益	136,521	112,798
(15) 指導事業収入	37,068	26,647
(16) 指導事業支出	31,474	30,898
指導事業収支差額	5,594	▲4,251
2 事業管理費	3,196,063	3,209,642
(1) 人件費	2,336,856	2,327,132
(2) 業務費	86,521	80,546
(3) 諸税負担金	128,416	140,319
(4) 施設費	352,730	340,293
(5) その他事業管理費	291,540	321,352
事業利益	259,830	177,210

(単位：千円)

科 目	2005年度	2006年度
	(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)	(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
3 事業外収益	529,907	390,739
(1) 受取雑利息	15,645	16,070
(2) 受取出資配当金	82,603	88,793
(3) 賃貸料	246,220	225,283
(4) 雑収入	185,439	60,593
4 事業外費用	200,141	143,233
(1) 支払雑利息	2,382	2,233
(2) 寄付金	25	110
(3) その他事業外費用	197,734	140,890
経常利益	589,596	424,716
5 特別利益	20,991	10,738
(1) 固定資産処分益	833	43
(2) 一般補助金	7,544	5,812
(3) その他の特別利益	12,614	4,883
6 特別損失	188,787	110,095
(1) 固定資産処分損	5,762	2,816
(2) 固定資産圧縮損	0	5,812
(3) 減損損失	182,556	97,240
(4) 外部出資等損失引当金繰入	0	1,712
(4) その他の特別損失	469	2,515
税引前当期利益	421,800	325,359
法人税・住民税及び事業税	326,109	148,761
過年度法人税等戻入	▲79,588	▲55,402
法人税等調整額	▲745	2,124
当期剰余金	176,024	229,876
前期繰越剰余金	111,155	117,815
再評価差額金取崩額	8,304	10,783
当期末処分剰余金	295,483	358,474

3. 注記表等

〈2005 年度〉

○貸借対照表に関する注記

1. 金額の表示の単位

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。金額千円未満の科目については「0」で表示しており、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する見積書」（平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

（1）その他有価証券

- ① 時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品は、売価還元法による原価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により年間見積額を期間により按分して計上しています。

（1）有形固定資産

法人税法の規定による定率法で償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物については定額法を採用しています。

又、平成 15 年 4 月以降取得した使用可能期間 1 年未満又は取得価額が 30 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、事業に使用した年度において、全額、消耗備品費に計上しています。

（2）無形固定資産

税法基準により定額法により償却しています。

5. 長期前払費用の処理方法

長期前払費用は、法人税法の規定により每期均等額を償却しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により次のとおり計上しています。

- ① 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失額と税法繰入限度額を比較して多い方の額を計上しています。
- ② 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
- ③ 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、1次査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した2次査定担当部署が査定結果を検証し、その査定結果にもとづいて引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期の支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退任給与引当金

役員退任給与金の支払いに備えて、役員退任給与金引当規程により引当を行っています。

7. リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8. 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式です。

ただし、資産にかかる控除対象外消費税については「繰延消費税」として雑資産に含めて計上し、法人税法の規定により均等償却しています。

9. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額（リスク管理債権）

貸出金のうち、破綻先債権額は41,787千円、延滞債権額は3,441,422千円、3か月以上延滞債権額は206,102千円、貸出条件緩和債権額は377,430千円で、その合計額は4,066,741千円です。なお、この債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

(1) 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

(2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

(3) 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

10. 子会社に対する金銭債権の総額

子会社に対する金銭債権の総額は1,488千円となっています。

11. 子会社に対する金銭債務の総額

子会社に対する金銭債務の総額は874千円となっています。

12. 固定資産に関する圧縮記帳額

2002年からの有形固定資産の圧縮記帳額は349,325千円となっており、うち当期に発生した額は6,044千円です。

13. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、電子計算機並びにその周辺機器及び現金受払機（ＡＴＭ）があります。

14. 理事及び監事に対する金銭債権の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、97,474千円となっています。

15. 子会社の株式又は持分の総額

子会社の株式又は持分の総額は、17,750千円です。

16. 担保に供した資産等

定期預金 120,000千円です。

17. 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項

(1) その他の有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償 却 原 価	貸借対照表 計 上 額	評価差額		
				うち益	うち損
国 債	35,217,403	33,506,853	▲1,710,550	—	▲1,710,550
受 益 証 券	2,095,565	2,025,900	▲69,665	—	▲69,665
計	37,312,968	35,532,753	▲1,780,215	—	▲1,780,215

その他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額▲1,780,215千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(2) 売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	22,631,323	203,913	63,792
受 益 証 券	1,087,665	62,800	—
計	23,718,988	266,713	63,792

(3) 満期がある債券の償還予定額

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の決算日後における期間ごとの償還予定額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	—	1,500,000	29,459,135	2,000,000
受益証券	—	—	2,095,565	—
計	—	1,500,000	31,554,700	2,000,000

18. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	貸倒引当金損金算入限度超過額	576,102千円
	賞与引当金	42,593千円
	役員退任給与引当金	21,044千円
	退職給与引当金損金算入限度超過額	627,569千円
	未払事業税相当額	17,623千円
	その他	72,560千円
繰延税金資産小計		1,357,491千円
評価性引当額(控除)		▲ 1,069,628千円
繰延税金資産合計		287,863千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	<u>31.06 %</u>
(調整)	
税額控除等調整	▲ 7.62 %
永久差異等調整	0.86 %
その他	2.54 %
評価性引当	<u>31.43 %</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.27 %

19. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職一時金制度

退職給付債務（特定退職金共済制度からの給付金控除後）	1,847,190 千円
退職給付引当金	2,486,650 千円
未認識過去勤務債務	▲ 34,227 千円
未認識数理計算上の差異	▲ 605,233 千円

②適格退職年金制度

退職給付債務	1,279,359 千円
年金資産	758,166 千円
退職給付引当金（前払年金費用）	87,907 千円
未認識数理計算上の差異	433,286 千円

(3) 退職給付費用の内訳

①退職一時金制度

勤務費用	93,646 千円
利息費用	37,784 千円
未認識数理計算上差異の費用処理額	▲ 161,406 千円
退職給付費用計	▲ 29,976 千円

②適格退職年金制度

勤務費用	40,138 千円
利息費用	25,056 千円
期待運用収益（▲）	▲ 8,008 千円
数理計算上の差異の費用処理額	132,593 千円
退職給付費用計	189,779 千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

①割引率	2.0 %
②期待運用収益率	1.25 %
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④数理計算上の差異の処理年数	10年
⑤数理計算上の差異の処理開始時期	翌期

20. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。再評価前と再評価後の帳簿価額の差額は5,699,224千円、資本の部計上の土地再評価差額金は3,565,335千円となっています。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 事業用土地の再評価前の帳簿価額 4,820,290千円
- 事業用土地の再評価後の帳簿価額 10,519,514千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は555,236千円です。

21. 土地の再評価による繰延税金資産の不計上

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地について、再評価額が当該土地の再評価の直前の帳簿価額を下回る場合に計上していた再評価に係る繰延税金資産について、回収可能性がないものとして不計上とし、土地再評価差額金に振り替えました。

この変更により、従来の場合と比較して、繰延税金負債は363,712千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

22. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規程に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成18年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、575,348千円となっています。

○損益計算書に関する注記

1. 金額の表示の単位

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。金額千円未満の科目については「0」で表示しており、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。

2. 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）に伴い、当年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較して特別損失は182,556千円増加し、税引前当期利益は同額減少しています。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しています。

3. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額は 458,378千円です。

子会社との取引による費用総額は 37,586千円です。

4. 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごと、もしくは、特別会計ごとに、又、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、久万高原支所（結婚式場を除く）、興居島センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要
当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
東 雄 郡 支 所	営業用店舗	建物	
鷺ヶ巣支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、車輛、器具備品	
久 万 支 所	営業用店舗	建物	
父 二 峰 支 所	営業用店舗	土地、建物	
御 三 戸 支 所	営業用店舗	土地、建物、構築物	
茶 業 会 計	特別会計	建物	
農 機 車 輛 会 計	特別会計	土地、建物	
葬 祭 会 計	特別会計	建物	
来 住 給 油 所	特別会計	建物、構築物、機械装置	
市 駅 前 ビ ル 会 計	特別会計	土地、建物	

中津店舗	遊休	土地、建物	
西谷店舗	遊休	土地、建物、器具備品	
堆肥センター	遊休	土地、建物	
久万高原支所(結婚式場)	遊休	建物	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東雄郡支所、鷺ヶ巣支所、久万支所、父ニ峰支所、御三戸支所、茶業会計、農機車輛会計、葬祭会計、来住給油所については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

市駅前ビル会計については、賃貸収入がありますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し当期減少額を減損損失として認識しました。

中津店舗、西谷店舗、堆肥センター、久万高原支所（結婚式場）は利用を休止したことから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

東雄郡支所	4,840	千円	(建物 4,840 千円)
鷺ヶ巣支所	10,429	千円	(土地 2,187 千円、建物他 8,242 千円)
久万支所	1,785	千円	(建物 1,785 千円)
父ニ峰支所	4,070	千円	(土地 365 千円、建物 3,705 千円)
御三戸支所	31,867	千円	(土地 28,449 千円、建物他 3,418 千円)
茶業会計	10,082	千円	(建物 10,082 千円)
農機車輛会計	9,323	千円	(土地 4,554 千円、建物 4,769 千円)
葬祭会計	9,832	千円	(建物 9,832 千円)
来住給油所	7,026	千円	(建物 7,026 千円)
市駅前ビル会計	62,054	千円	(土地 1,588 千円、建物他 60,466 千円)
中津店舗	1,335	千円	(土地 1,303 千円、建物 32 千円)
西谷店舗	1,826	千円	(土地 462 千円、建物 1,364 千円)
堆肥センター	12,842	千円	(土地 4,961 千円、建物 7,881 千円)
久万高原支所(結婚式場)	15,245	千円	(建物 15,245 千円)
合計	182,556	千円	

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

市駅前ビル会計の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は、2.53 %です。

その他の固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

5. 追加情報

(1) 事業管理費から事業外費用への変更

従来、農協法第10条に明記されていない事業外事業に伴う収益については、事業外収益で処理をし、これに係る費用については事業管理費として計上していましたが、当期から事業外の収入及びこれに対する費用は、事業外収益及び事業外費用に計上することに変更しました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、事業管理費は114,595千円減少し、事業利益は同額増加していますが、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

(2) 事業管理費から法人税、住民税及び事業税への変更

受取出資配当金に課せられる源泉所得税のうち、法人税法及び地方税法上の税額控除の適用を受ける金額を事業管理費で処理していましたが、法人税、住民税及び事業税に含めて処理することに変更しました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、事業管理費は16,521千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益は同額増加していますが、当期剰余金に与える影響はありません。

〈2006年度〉

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

- ①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品 売価還元法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物：定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

建物以外：定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、使用可能期間1年未満又は取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、事業に使用した年度において、全額、消耗備品費に計上しています。

(2) 無形固定資産：定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 繰延費用の処理方法

開業費：農業協同組合法施行規則規定の最長期間(5年間)で每期均等額を償却しています。

開発費：農業協同組合法施行規則規定の最長期間(5年間)で每期均等額を償却しています。

4. 引当金(農協法第11条の15第1項に規定する価格変動準備金を含む)の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、法定の繰入率に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退任給与引当金

役員退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当 J A の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。金額千円未満の科目については「0」で表示しており、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。

8. 重要な会計方針の変更

(1) 貸借対照表等の表示に関する変更

農業協同組合法施行規則の改正（平成18年4月28日農林水産省令第41号）により、当年度から以下のとおり表示を変更しております。

① 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。

なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は15,323,396千円であります。

② 「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

(2) 役員退任慰労金積立金の計上基準

役員退任慰労金の支払いに備えて、役員退任慰労金積立規程により積立を行っております。

(2)貸借対照表に関する注記

1. 各資産の資産項目別の直接控除した減価償却累計額又は圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しております。有形固定資産の取得価額から控除した減価償却累計額は次の通りです。

建物 4,396,631 千円 機械及び装置 1,172,946 千円

その他の償却資産 1,379,691 千円

また、2002年から有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は355,137千円であり、うち当期に発生した額は5,812千円です。

2. リース資産により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及びATM・CDについては、リース契約により使用しております。

3. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 1,049 千円

金銭債務の総額 1,076 千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 67,584 千円

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権の額並びにその合計額（リスク管理債権）

貸出金のうち、破綻先債権額は29,772千円、延滞債権額は3,288,728千円、3か月以上延滞債権額は120,223千円で、破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額の合計額は3,438,723千円です。なお、前掲の債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(1) 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

(2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(3) 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価前と再評価後の帳簿価額の差額は2,129,031千円、純資産の部計上の土地再評価差額金は3,554,553千円となっています。

●再評価を行った年月日 平成11年3月31日

●事業用土地の再評価前の帳簿価額 4,785,633千円

●事業用土地の再評価後の帳簿価額 10,469,217千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は2,798,339千円です。

(3) 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	359,483千円
うち事業取引高	198,075千円
うち事業取引以外の取引高	161,408千円
(2) 子会社との取引による費用総額	35,311千円
うち事業取引高	28,812千円
うち事業取引以外の取引高	6,499千円

2. 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、もしくは特別会計ごとに、又遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・久万高原支所・興居島センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
東雄郡支所	営業用店舗	建物
久万高原支所	共用資産	建物
父二峰支所	営業用店舗	土地、建物
御三戸支所	営業用店舗	土地、建物、構築物
茶業会計	特別会計	建物
農機車輛会計	特別会計	土地、建物
城西給油所	特別会計	建物、構築物
永田給油所	特別会計	土地、建物、構築物、機械装置、車輛、器具備品
御三戸給油所	特別会計	土地
堀江給油所	特別会計	土地
西谷店舗	遊休	土地
堆肥センター	遊休	土地
旧電化センター	遊休	土地、建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東雄郡支所、久万高原支所、父二峰支所、御三戸支所、茶業会計、農機車輛会計、城西給油所、永田給油所、御三戸給油所、堀江給油所については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

西谷店舗、堆肥センター、旧電化センターは利用を休止していることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

東雄郡支所	1,830 千円 (建物 1,830 千円)
久万高原支所	29,186 千円 (建物 29,186 千円)
父二峰支所	982 千円 (土地 467 千円、建物 515 千円)
御三戸支所	7,706 千円 (土地 6,449 千円、建物他 1,257 千円)
茶業会計	1,294 千円 (建物 1,294 千円)
農機車輛会計	8,805 千円 (土地 8,750 千円、建物 55 千円)
城西給油所	1,596 千円 (建物 600 千円、構築物 996 千円)
永田給油所	1,751 千円 (土地 465 千円、建物他 1,286 千円)
御三戸給油所	27,514 千円 (土地 27,514 千円)
堀江給油所	5,142 千円 (土地 5,142 千円)
西谷店舗	154 千円 (土地 154 千円)
堆肥センター	693 千円 (土地 693 千円)

旧電化センター	10,587千円（土地662千円、建物9,925千円）
合 計	97,240千円

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

3. 「自動車損害賠償保障法」適用開始に伴う組合決算等の変更

自賠責共済にかかる責任準備金については、これまで「未経過共済付加収入」に計上していましたが、平成18年12月1日より自動車損害賠償保障法を適用した積立を、共済責任を保有する全共連が行う方法に変更されました。これによる当期の共済付加収入の増加額は、27,066千円です。

(4) 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
			うち益	うち損	
国 債	29,135,352	28,131,940	▲1,003,412	—	▲1,003,412
受益証券	2,019,960	2,026,360	6,400	13,700	▲7,300
合 計	31,155,312	30,158,300	▲997,012	13,700	▲1,010,712

※ その他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額▲997,012千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	8,562,857	25,954	14,190
受益証券	2,362,472	60,197	—
合 計	10,925,329	86,151	14,190

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。 (単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	—	999,300	26,141,136	1,994,916
受益証券	—	100,500	—	—
合 計	—	1,099,800	26,141,136	1,994,916

(5)退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、JA 共済連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	3,246,086 千円
年金資産	817,261 千円
未積立退職給付債務	<u>2,428,825 千円</u>
未認識数理計算上の差異	<u>61,205 千円</u>
貸借対照表計上額純額	2,490,030 千円
退職給付引当金	2,490,030 千円

3. 退職給付費用の内訳

勤務費用	131,004 千円
利息費用	62,531 千円
期待運用収益	▲9,477 千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲42,472 千円
退職給付費用	141,586 千円

4. 退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.0 %
期待運用収益率	1.25 %
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10 年

5. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 19 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、601,796 千円となっています。

(6)税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	610,477 千円
退職給付引当金超過額	650,495 千円
賞与引当金超過額	47,156 千円
役員退任給与引当金	20,093 千円
未払事業税相当額	9,424 千円
その他	100,798 千円
繰延税金資産小計	1,438,443 千円
評価性引当額	▲1,157,561 千円
繰延税金資産合計	280,882 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.06 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.38 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.87 %
税額控除等調整	▲24.82 %
評価性引当額 (控除)	21.99 %
その他	1.61 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.35 %</u>

(7)その他の注記

表示方法変更に係る注記

農業協同組合法施行規則の改正（平成 18 年 4 月 28 日農林水産省令第 41 号）により、従来任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他の利益剰余金の内訳として、目的積立金部分を個別名称（営農振興積立金、信用事業基盤強化積立金）により、目的積立金以外の部分を特別積立金としてそれぞれ表示しています。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2005年度	2006年度
1 当期末処分剰余金	295,483,354	358,473,973
(1) 当期剰余金	176,023,567	229,876,416
(2) 前期繰越剰余金 (うち再評価差額金取崩額)	119,459,787 (8,304,352)	128,597,557 (10,782,476)
2 剰余金処分数額	177,668,273	227,745,853
(1) 利益準備金	40,000,000	50,000,000
(2) 任意積立金 (うち営農振興積立金)	40,000,000 (20,000,000)	80,000,000 (40,000,000)
(うち信用事業基盤強化積立金)	(20,000,000)	(40,000,000)
(3) 出資配当金	97,668,273	97,745,853
3 次期繰越剰余金	117,815,081	130,728,120

(注) 1. 出資に対する配当金の配当割合は、次のとおりです。

出資に対する配当の割合

2005年度 3% 2006年度 3%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種類	営農振興積立金	信用事業基盤強化積立金
目的	営農指導事業の改善発達による地域 営農振興と営農指導に係る費用の一 部を財務収益で確保することを目的 とする。	金融環境の変化と循環的な金利変動 の歪みを緩和し、組合員の期待と信 頼に応える金融機関としての十分な 機能発揮ができる経営体質の強化を 目的とする。
目標額	10億円	10億円
積立基準	毎事業年度の剰余金の10分の1に相 当する金額以上の金額	毎事業年度の剰余金の10分の1に相 当する金額以上の金額

3. 次期繰越剰余金には、教育情報資金に充てるための繰越額が含まれています。

2006年度 12,000,000円

5. 部門別損益計算書

(2005年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,206,790	2,738,886	1,129,098	1,539,273	762,465	37,068	
事業費用 ②	2,750,897	790,387	81,505	1,196,155	651,376	31,474	
事業総利益③ (①-②)	3,455,893	1,948,499	1,047,593	343,118	111,089	5,594	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤)	3,196,063 (144,261)	1,406,914 (47,973)	680,212 (27,421)	602,395 (28,846)	245,887 (11,974)	260,655 (28,047)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦)		233,876 (47,081)	133,512 (27,046)	64,847 (13,022)	44,319 (9,015)	19,579 (4,007)	▲496,133 (▲100,171)
事業利益 ⑧ (③-④)	259,830	541,585	367,381	▲259,277	▲134,798	▲255,061	
事業外収益 ⑨	529,907	261,373	117,264	60,192	39,346	51,732	
うち共通分 ⑩		192,655	109,979	53,417	36,507	16,128	▲408,686
事業外費用 ⑪	200,141	130,215	32,522	15,796	10,795	10,813	
うち共通分 ⑫		56,970	32,522	15,796	10,795	4,769	▲120,852
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	589,596	672,743	452,123	▲214,881	▲106,247	▲214,142	
特別利益 ⑭	20,991	7,046	4,022	1,954	1,335	6,634	
うち共通分 ⑮		7,046	4,022	1,954	1,335	590	▲14,947
特別損失 ⑯	188,787	88,994	50,804	24,675	16,864	7,450	
うち共通分 ⑰		88,994	50,804	24,675	16,864	7,450	▲188,787
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	421,800	590,795	405,341	▲237,602	▲121,776	▲214,958	
営農指導事業分配賦額 ⑲		▲104,890	▲59,493	▲30,248	▲20,327	214,958	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱+⑲)	421,800	485,905	345,848	▲267,850	▲142,103		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

「人頭割(50%) + 事業利益の黒字部門(50%)」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	47.1	26.9	13.1	8.9	4.0	100 %
営農指導事業	48.7	27.7	14.1	9.5		100 %

(2006年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,223,656	2,902,672	1,142,614	1,477,599	674,124	26,647	
事業費用 ②	2,836,804	988,550	88,520	1,163,215	565,621	30,898	
事業総利益③ (①-②)	3,386,852	1,914,122	1,054,094	314,384	108,503	▲4,251	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤)	3,209,642 (118,680)	1,530,075 (33,558)	662,649 (23,167)	580,205 (31,384)	244,964 (9,845)	191,749 (20,726)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦)		247,332 (32,523)	175,007 (23,013)	74,784 (9,834)	54,253 (7,134)	16,612 (2,184)	▲567,988 (▲74,688)
事業利益 ⑧ (③-④)	177,210	384,047	391,445	▲265,821	▲136,461	▲196,000	
事業外収益 ⑨ うち共通分 ⑩	396,551	197,206	94,856	45,423	29,070	29,996	
		123,148	87,137	37,236	27,013	8,271	▲282,805
事業外費用 ⑪ うち共通分 ⑫	149,045	62,372	44,132	22,859	13,681	6,001	
		62,372	44,132	18,859	13,681	4,189	▲143,233
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	424,716	518,881	442,169	▲243,257	▲121,072	▲172,005	
特別利益 ⑭ うち共通分 ⑮	4,926	2,144	1,518	649	471	144	
		2,144	1,518	649	471	144	▲4,926
特別損失 ⑯ うち共通分 ⑰	104,283	45,411	32,131	13,730	9,961	3,050	
		45,411	32,131	13,730	9,961	3,050	▲104,283
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	325,359	475,614	411,556	▲256,338	▲130,562	▲174,911	
営農指導事業分配賦額 ⑲		▲78,242	▲54,859	▲24,367	▲17,443	174,911	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱+⑲)	325,359	397,372	356,697	▲280,705	▲148,005		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

「人頭割(50%) + 事業利益の黒字部門(50%)」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	43.6	30.8	13.1	9.6	2.9	100%
営農指導事業	44.7	31.4	13.9	10.0		100%

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
経常収益(事業収益)	10,626	9,477	9,055	6,206	6,224
信用事業収益	3,398	2,915	2,847	2,739	2,903
共済事業収益	1,187	1,158	1,137	1,129	1,143
農業関連事業収益	—	4,677	4,340	1,576	1,504
その他事業収益	—	727	731	762	674
経常利益	373	338	397	590	425
当期剰余金	450	232	141	176	230
出資金 (出資口数)	3,113 (3,112,652)	3,093 (3,092,588)	3,106 (3,106,087)	3,277 (3,277,754)	3,290 (3,290,079)
純資産額	16,231	14,771	15,004	14,395	15,323
総資産額	246,672	252,460	258,778	276,094	285,206
貯金等残高	220,890	230,432	236,663	254,222	262,715
貸出金残高	41,466	39,238	38,888	39,874	38,036
有価証券残高	24,525	38,671	31,284	35,533	30,158
剰余金配当金額	170	92	92	98	98
出資配当額	93	92	92	98	98
事業利用分量配当額	77	—	—	—	—
職員数	519	501	497	501	485
単体自己資本比率	19.21	18.99	19.47	17.62	17.72

- (注) 1. 事業区分は、農業協同組合法施行規則の改正により、2003年度から新たな区分となっております。
2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
4. 信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	2005年度	2006年度	増減
資金運用収支	1,951	1,869	▲82
役務取引等収支	58	51	▲7
その他信用事業収支	62	84	22
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,948 (0.75)	1,914 (0.72)	▲34 (▲0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,456 (1.25)	3,387 (1.19)	▲69 (▲0.06)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2005年度			2006年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	259,130	2,453	0.95	264,346	2,594	0.98
うち預金	187,182	1,044	0.56	190,885	1,219	0.64
うち有価証券	31,226	498	1.59	34,521	464	1.34
うち貸出金	40,722	911	2.24	38,940	911	2.34
資金調達勘定	252,542	502	0.20	258,820	725	0.28
うち貯金・定期積金	252,430	499	0.20	258,729	723	0.28
うち借入金	112	3	2.68	91	2	2.20
総資金利ざや	—	—	0.19	—	—	0.11

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

* 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	2005年度増減額	2006年度増減額
受 取 利 息	▲133	142
うち預金	102	175
うち有価証券	▲217	▲34
うち貸出金	▲18	1
支 払 利 息	▲24	223
うち貯金・定期積金	▲23	224
うち借入金	▲1	▲1
差し引き	▲109	▲81

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	2005年度	2006年度	増 減
流動性貯金	48,219 (19.1)	50,228 (19.1)	2,009
定期性貯金	204,210 (80.9)	212,487 (80.9)	8,277
合 計	252,429 (100.0)	262,715 (100.0)	10,286

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	2005年度	2006年度	増 減
定期貯金	199,946 (100.0)	207,512 (100.0)	7,566
うち固定金利定期	199,719 (99.9)	207,435 (99.9)	7,716
うち変動金利定期	227 (0.1)	77 (0.1)	▲150

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2005年度	2006年度	増 減
手形貸付	7,887	6,932	▲955
証書貸付	31,133	30,306	▲827
当座貸越	854	798	▲56
合 計	39,874	38,036	▲1,838

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	2005年度	2006年度	増 減
固定金利貸出	19,816 (49.7)	16,563 (43.6)	▲3,253
変動金利貸出	20,058 (50.3)	20,633 (54.2)	575
そ の 他	—	840 (2.2)	840
合 計	39,874 (100.0)	38,036 (100.0)	▲1,838

- (注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2005年度	2006年度	増 減
貯金・定期積金等	1,663	1,337	▲326
不 動 産	33,862	—	▲33,862
そ の 他 担 保 物	1,931	13,723	11,792
小 計	37,456	15,060	▲22,396
農業信用基金協会保証	2,409	2,429	20
そ の 他 保 証	9	—	▲9
小 計	2,418	2,429	11
信 用	—	20,547	20,547
合 計	39,874	38,036	▲1,838

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当なし

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2005年度	2006年度	増 減
設 備 資 金	31,987 (80.2)	37,306 (98.1)	5,319
運 転 資 金	7,887 (19.8)	730 (1.9)	▲7,157
合 計	39,874 (100.0)	38,036 (100.0)	▲1,838

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2005年度	2006年度	増 減
農業	26,619 (66.7)	16,822 (44.3)	▲9,797
林業	— (—)	16 (—)	16
水産業	— (—)	10 (—)	10
製造業	— (—)	189 (0.5)	189
鉱業	— (—)	0 (—)	0
建設・不動産業	3,256 (8.2)	1,447 (3.8)	▲1,809
電気・ガス・熱供給水道業	— (—)	109 (0.3)	109
運輸・通信業	— (—)	92 (0.2)	92
金融・保険業	— (—)	1,544 (4.1)	1,544
卸売・小売・サービス業・飲食業	8,732 (21.9)	8,058 (21.2)	▲674
地方公共団体	1,019 (2.6)	1,330 (3.5)	311
非営利法人	— (—)	0 (—)	0
その他	248 (0.6)	8,419 (22.1)	8,171
合 計	39,874 (100.0)	38,036 (100.0)	▲1,838

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2005年度	2006年度	増 減
破綻先債権額	42	30	▲12
延滞債権額	3,441	3,289	▲152
3ヶ月以上延滞債権額	206	120	▲86
貸出条件緩和債権額	377	0	▲377
合 計	4,066	3,439	▲627

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑧ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,210	1,293	1,917	3,210
危険債権	109	109	0	109
要管理債権	120	120	0	120
小 計	3,439	1,522	1,917	3,439
正常債権	34,649			
合 計	38,088			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 >

< 金融再生法債権区分 >

< リスク管理債権 >

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
	貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権	
	破綻先			破産更正債権及びこれらに 準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
	要注意先	要管理先		正常債権			貸出条件緩和債権		
その他要注意先									
正常先									

破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないもの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2005年度					2006年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	387	208	—	387	208	208	129	—	208	129
個別貸倒引当金	1,463	1,781	—	1,463	1,781	1,781	1,965	—	1,781	1,965
合 計	1,850	1,989	—	1,850	1,989	1,989	2,094	—	1,989	2,094

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2005年度	2006年度
貸出金償却額	73	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		2005年度		2006年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	69,967	92,369	70,609	104,443
	金 額	71,966	31,874	49,503	33,187
代金取立為替	件 数	313	578	270	967
	金 額	685	196	738	1,228
合 計	件 数	70,280	92,947	70,879	105,410
	金 額	72,651	32,070	50,241	34,415

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2005年度	2006年度	増 減
国 債	30,880	32,859	1,979
その他の証券	346	1,662	1,316
合 計	31,226	34,521	3,295

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2005年度								
国 債	—	—	1,477	15,663	14,647	1,720	—	33,507
その他の証券	—	—	—	—	2,026	—	—	2,026
合 計	—	—	1,477	15,663	16,673	1,720	—	35,533
2006年度								
国 債	—	—	994	16,028	9,379	1,731	—	28,132
その他の証券	—	—	99	—	—	—	1,927	2,026
合 計	—	—	1,093	16,028	9,379	1,731	1,927	30,158

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	2005年度			2006年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	37,313	35,533	▲1,780	31,155	30,158	▲997
合 計	37,313	35,533	▲1,780	31,155	30,158	▲997

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		2005年度		2006年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	7,704	192,605	6,893	190,035
	定期生命共済	118	994	267	1,054
	養老生命共済	4,203	270,329	4,181	245,246
	うちこども共済	1,018	16,203	1,192	16,724
	医療共済	211	242	1,001	1,222
	がん共済	79	178	92	264
	定期医療共済	69	169	577	735
	年金共済(計)	183	2,127	187	2,206
	年金開始前	183	1,366	187	1,422
	年金開始後	—	761	—	784
建物更生共済		33,731	271,065	30,030	272,836
合 計		46,298	737,709	43,228	713,598

(注) 金額は、保障金額(年金共済は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額))を表示しています。

(2) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	2005年度		2006年度	
	件数	掛金	件数	掛金
火災共済	4,101	38	4,024	36
自動車共済	16,059	585	16,722	604
傷害共済	14,068	22	13,401	21
定額定期生命共済	1	—	—	—
賠償責任共済	828	1	841	1
自賠責共済	6,247	137	6,141	137
合 計	41,304	783	41,129	799

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	2005年度		2006年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
肥 料	432	57	426	52
農 薬	356	65	340	51
飼 料	133	5	124	5
そ の 他	420	64	386	59
合 計	1,341	191	1,276	167

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	2005年度		2006年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	—	1	3	1
麦・豆・雑穀	93	2	111	4
野 菜	1,475	32	1,450	33
果 実	416	4	556	5
花き・花木	171	3	172	3
畜 産 物	91	1	56	1
鶏 卵	100	1	100	1
合 計	2,346	44	2,448	48

(3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目	2005年度	2006年度
収 益	7	7
費 用	6	6
損 益	1	1

(4) 特別会計事業収支

(単位：百万円)

	2005年度	2006年度
利 益	167	148
損 失	30	35
損 益	137	113

(5) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

	2005年度	2006年度
収 益	39	40
費 用	13	13
損 益	26	27

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	2005年度		2006年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
日用保健雑貨	234	30	158	21
家庭燃料	343	21	337	25
そ の 他	95	2	93	2
合 計	672	53	588	48

5. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		2005年度	2006年度
収 入	賦 課 金	14	14
	指 導 補 助 金	9	6
	実 費 収 入	14	6
	計	37	26
支 出	営 農 改 善 費	10	13
	生活文化改善費	3	3
	営農組織育成費	6	5
	教育情報費	9	8
	生活組織育成費	3	2
	農政対策費	—	—
	計	31	31
差 引 損 益		6	▲5

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2005年度	2006年度	増減
総資産経常利益率	0.21	0.15	▲0.06
資本経常利益率	3.70	2.77	▲0.93
総資産当期純利益率	0.06	0.08	0.02
資本当期純利益率	1.22	1.50	0.28

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資本勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資本勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2005年度	2006年度	増減
貯貸率	期末	15.7	14.5	▲1.2
	期中平均	16.1	15.1	▲1.0
貯証率	期末	14.0	11.5	▲2.5
	期中平均	12.2	13.3	1.1

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2005年度	2006年度
基本的項目 (A)	10,733	11,671
出資金	3,278	3,290
資本準備金	—	—
利益準備金	6,224	6,274
任意積立金	2,893	2,973
次期繰越剰余金	118	131
処分未済持分	—	—
その他有価証券の評価差損	▲1,780	▲997
営業権相当額	—	—
補完的項目 (B)	2,772	2,686
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,564	2,558
一般貸倒引当金	208	128
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	13,505	14,357
控除項目 (D)	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	13,505	14,357
リスク・アセット等計 (F)	76,624	81,014
資産（オン・バランス）項目	76,624	75,425
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	5,589
基本的項目比率 (A)/(F)	14.01%	14.40%
自己資本比率 (E)/(F)	17.62%	17.72%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2005年度			2006年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	28,166	0	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	1,330	0	0
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	0	0	0
地方三公社向け	—	—	—	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	—	—	—	200,219	40,044	1,602
法人等向け	—	—	—	1,585	1,461	58
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	4,577	2,591	104
抵当権付住宅ローン	—	—	—	19,939	6,933	277
不動産取得等事業向け	—	—	—	2,375	2,358	94
三月以上延滞等	—	—	—	993	796	32
信用保証協会等及び株式会社 産業再生機構保証付	—	—	—	2,428	237	9
共済約款貸付	—	—	—	48	—	—
出資等	—	—	—	4,140	4,140	166
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	69	51	2
証券化	—	—	—	0	0	0
上記以外	—	—	—	19,477	16,814	673
合計	—	—	—	285,346	75,425	3,017

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

2005年度		2006年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
—	—	5,589	224

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③ 所要自己資本額

(単位：百万円)

2005年度		2006年度	
リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
—	—	81,014	3,241

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかると信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2005年度				2006年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
信用リスク期末残高	—	—	—	—	287,242	38,223	26,166	0
信用リスク平均残高	—	—	—	—	0	0	0	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

③ 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2005年度				2006年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
国内	—	—	—	—	287,242	38,223	26,166	0
国外	—	—	—	—	0	0	0	0
合計	—	—	—	—	287,242	38,223	26,166	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

④ 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		2005年度				2006年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
法人	農業	—	—	—	—	468	443	0	0
	製造業	—	—	—	—	886	886	0	0
	建設・不動産業	—	—	—	—	1,609	1,609	0	0
	金融・保険業	—	—	—	—	200,724	597	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	579	579	0	0
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	29,501	1,335	28,166	0
	その他	—	—	—	—	3,804	89	0	0
	個人	—	—	—	—	32,576	32,509	0	0
	その他	—	—	—	—	17,094	175	0	0
	合計	—	—	—	—	287,241	38,222	28,166	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

⑤ 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2005年度				2006年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
1年以下	—	—	—	—	203,642	6,912	0	0
1年超3年以下	—	—	—	—	2,542	542	0	0
3年超5年以下	—	—	—	—	1,608	614	994	0
5年超7年以下	—	—	—	—	16,902	859	16,044	0
7年超10年以下	—	—	—	—	11,436	2,039	9,397	0
10年超	—	—	—	—	25,873	24,142	1,732	0
期限の定めのないもの	—	—	—	—	25,238	2,940	0	0
合計	—	—	—	—	287,241	38,048	28,167	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

⑥ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	2005年度	2006年度
国内	—	2,278
国外	—	0
合計	—	2,278

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

⑦ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		2005年度	2006年度
法人	農業	—	139
	製造業	—	0
	建設・不動産業	—	1,161
	金融・保険業	—	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	89
	その他	—	0
個人		—	889
合計		—	2,278

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

⑧ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2005年度					2006年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	387	208	—	387	208	208	129	—	208	129
個別貸倒引当金	1,463	1,781	—	1,463	1,781	1,781	1,965	—	1,781	1,965
国内	1,463	1,781	—	1,463	1,781	1,781	1,965	—	1,781	1,965
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	農業	—	—	—	—	—	82	—	—	82
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	782	—	—	782
	金融・保険業	—	—	—	—	—	397	—	—	397
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	149	—	—	149
	その他	—	—	—	—	—	12	—	—	12
個人	—	—	—	—	—	—	543	—	—	543

⑨ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	2005年度	2006年度
法人	0	0
個人	73	0
合計	73	0

⑩ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2005年度			2006年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	—	—	0	33,423	33,423
	リスク・ウエイト10%	—	—	—	0	2,375	2,375
	リスク・ウエイト20%	—	—	—	32	200,502	200,534
	リスク・ウエイト35%	—	—	—	0	19,813	19,813
	リスク・ウエイト50%	—	—	—	0	1,776	1,776
	リスク・ウエイト75%	—	—	—	0	3,497	3,497
	リスク・ウエイト100%	—	—	—	0	25,667	25,667
	リスク・ウエイト150%	—	—	—	0	225	225
	その他	—	—	—	0	0	0
自己資本控除額		—	—	—	0	0	0
計		—	—	—	32	287,278	287,310

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2005年度			2006年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	0	0	0
地方三公社向け	—	—	—	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	—	—	—	0	0	0
法人等向け	—	—	—	61	0	0
中小企業等及び個人向け	—	—	—	567	0	0
抵当権住宅ローン	—	—	—	0	0	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	0	0	0
三月以上延滞等	—	—	—	1	0	0
証券化	—	—	—	0	0	0
その他	—	—	—	192	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

5. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2005年度		2006年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	0	0
非上場	—	—	3,715	3,715
合計	—	—	3,715	3,715

6. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（3,007百万円）

=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量（△）

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	2005年度	2006年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	—	3,007

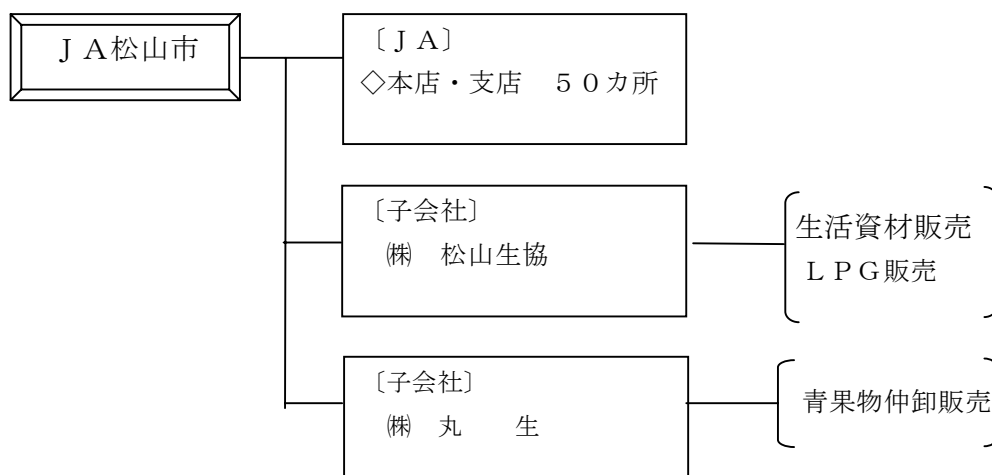
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A松山市のグループは、当J A、子会社2社（子法人等を除く）、で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当J Aの議決権比率	当J A及び他の子会社等の議決権比率
(株)松山生協	松山市三番町八丁目325-1	生活資材、LPG販売	昭和47年10月2日	20,000	87.5	—
(株)丸 生	松山市久万ノ台348番地-1	青果物仲卸販売	昭和49年10月1日	10,000	—	85.3

(3) 連結事業概況

◇ 連結事業の概況
① 事業の概況
2006年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常収益601百万円、連結当期剰余金523百万円、連結純資産17,854百万円、連結総資産288,251百万円で、連結自己資本比率は19.32%となりました。
② 連結子会社等の事業概況
(株) 松山生協
生活資材及びLPGの販売事業を営み、売上高は12,090百万円を計上し、当期利益は91百万円となりました。
(株) 丸 生
松山生協と一体となり青果物の仲卸事業を営み、売上高は936百万円を計上し、当期利益は4百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
連結事業総収益	24,204	22,516	21,577	20,589	18,184
信用事業収益	3,393	2,911	2,847	2,734	2,899
共済事業収益	1,187	1,158	1,137	1,129	1,143
農業関連事業収益	—	1,654	1,581	1,579	1,539
その他事業収益	19,624	16,793	16,012	15,147	12,603
連結経常利益	744	582	376	812	601
連結当期剰余金	743	551	632	610	523
連結純資産額	18,138	16,755	17,020	16,504	17,854
連結総資産額	249,514	255,331	261,559	278,998	288,251
連結自己資本比率	20.94%	20.69%	21.22%	20.13%	19.32%

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2005年度 (2006年3月31日)	2006年度 (2007年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	258,079,937	267,597,156
(1) 現金及び預金	184,462,703	201,162,259
(2) 有価証券	35,532,753	30,158,300
(3) 貸出金	39,874,147	38,035,758
(4) その他の信用事業資産	165,736	285,561
(5) 貸倒引当金	▲1,955,402	▲2,044,722
2 共済事業資産	28,325	50,029
(1) 共済貸付金	25,000	47,609
(2) その他の共済事業資産	3,325	2,420
3 経済事業資産	1,209,803	803,877
(1) 経済事業未収金	258,738	280,444
(2) 棚卸資産	631,969	573,664
(3) その他の経済事業資産	364,616	1,192
(4) 貸倒引当金	▲45,520	▲51,423
4 雑資産	284,240	574,635
5 固定資産	15,096,283	14,922,865
(1) 有形固定資産	15,094,739	14,919,821
減価償却資産	12,144,402	12,311,543
減価償却累計額	▲8,443,964	▲8,737,135
土地	11,380,454	11,330,156
建設仮勘定	13,847	15,257
(2) 無形固定資産	1,544	3,044
6 外部出資	3,680,901	3,696,679
(1) 外部出資	3,680,901	3,698,391
(2) 外部出資等損失引当金	0	▲1,712
7 繰延税金資産	328,364	282,311
8 繰延資産	289,781	323,418
資産の部合計	278,997,634	288,250,970

(単位：千円)

科 目	2005年度 (2006年3月31日)	2006年度 (2007年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	254,098,979	262,596,261
(1) 貯金	253,355,551	261,820,520
(2) 借入金	104,093	79,681
(3) その他の信用事業負債	639,335	696,060
2 共済事業負債	883,033	847,542
(1) 共済借入金	25,000	47,609
(2) 共済資金	273,113	269,231
(3) その他の共済事業負債	584,920	530,702
3 経済事業負債	997,373	1,033,147
(1) 経済事業未払金	664,906	679,573
(2) その他の経済事業負債	332,467	353,574
4 雑負債	684,813	454,931
5 諸引当金	3,420,497	3,336,043
(1) 賞与引当金	257,132	271,824
(2) 退職給付引当金	3,075,759	2,978,549
(3) 役員退任慰労金積立金	87,606	85,670
6 再評価に係る繰延税金負債	2,133,889	2,129,031
7 繰延税金負債	80	0
負債の部合計	262,218,664	270,396,955
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	14,718,739	14,980,574
(1) 出資金	3,277,754	3,289,969
(2) 資本剰余金	55	55
(3) 利益剰余金	11,440,930	11,690,550
2 評価・換算差額等	1,785,120	2,557,541
(1) その他有価証券評価差額金	▲1,780,215	▲997,012
(2) 土地再評価差額金	3,565,335	3,554,553
3 少数株主持分	275,111	315,900
純資産の部合計	16,778,970	17,854,015
負債及び純資産の部合計	278,997,634	288,250,970

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2005年度	2006年度
	(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)	(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
1 事業総利益	6,137,514	6,075,059
(1) 信用事業収益	2,733,543	2,898,504
資金運用収益	2,451,268	2,594,375
(うち預金利息)	(1,042,827)	(1,218,990)
(うち有価証券利息)	(497,758)	(464,098)
(うち貸出金利息)	(910,683)	(911,287)
その他事業直接収益	282,275	304,129
(2) 信用事業費用	787,932	987,028
資金調達費用	500,641	724,813
(うち貯金利息)	(494,260)	(719,405)
(うち給付補てん備金繰入)	(3,277)	(2,923)
(うち借入金利息)	(3,104)	(2,485)
その他事業直接費用	164,977	172,896
その他経常費用	122,314	89,319
(うち貸倒引当金繰入額)	(122,314)	(89,319)
信用事業総利益	1,945,611	1,911,476
(3) 共済事業収益	1,129,098	1,142,615
共済付加収入	1,100,476	1,109,871
その他の収益	28,622	32,744
(4) 共済事業費用	81,171	88,147
共済推進費及び共済保全費	80,728	86,832
その他の費用	443	1,315
共済事業総利益	1,047,927	1,054,468
(5) 購買事業収益	14,082,797	13,900,419
購買品供給高	13,949,554	13,763,078
その他の収益	133,243	137,341
(6) 購買事業費用	11,140,367	10,956,910
購買品供給原価	10,930,184	10,745,234
その他の費用	210,183	211,676
購買事業総利益	2,942,430	2,943,509
(7) 販売事業収益	66,686	72,087
販売手数料	43,623	46,439
その他の収益	23,063	25,648
(8) 販売事業費用	3,557	2,874
その他の費用	3,557	2,874
販売事業総利益	63,129	69,213
(9) その他事業収益	230,689	169,192
(10) その他事業費用	92,272	72,799
その他事業総利益	138,417	96,393

(単位：千円)

科 目	2005年度		2006年度	
	(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)		(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)	
2 事業管理費	5,517,236		5,593,302	
(1) 人件費	3,990,573		3,973,973	
(2) その他事業管理費	1,526,663		1,619,329	
事業利益	620,278		481,757	
3 事業外収益	438,920		294,397	
(1) 受取雑利息	16,777		16,070	
(2) 受取出資配当金	80,848		87,018	
(3) その他の事業外収益	341,295		191,309	
4 事業外費用	247,520		174,920	
(1) 支払雑利息	2,382		2,233	
(2) その他の事業外費用	245,138		172,687	
経常利益	811,678		601,234	
5 特別利益	13,448		34,350	
(1) 固定資産処分益	833		43	
(2) その他の特別利益	12,615		34,307	
6 特別損失	215,444		112,622	
(1) 固定資産処分損	32,419		5,342	
(2) 減損損失	182,556		97,240	
(3) その他の特別損失	469		10,040	
税引前当期利益	609,682		522,962	
法人税・住民税及び事業税	326,521		168,359	
法人税等調整額	4,311		7,390	
少数株主利益	10,554		10,706	
当期剰余金	268,296		336,507	

(7) 連結注記表等

〈2005年度〉

○貸借対照表注記

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債権については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち市場価格のあるものについては移動平均法に基づき連結決算日の時価で評価しており、市場価格のないものについては原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

売価還元法による原価法により行っています。

(3) 減価償却の方法

平成10年4月1日以降取得した建物は定額法、それ以前に取得した建物および動産については、定率法を採用し税法基準の償却率によっています。無形固定資産は、税法基準により償却しています。

(4) 繰延費用の処理方法

組合および連結される子会社等における利用可能期間に基づく定額法により償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

破綻先に対する債権および実質破綻先に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を第2次査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

連結される子会社等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によって行っています。

(6) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務および数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務・・・・・・・・発生年度における一時の損金処理

数理計算上の差異・・・・・・・・発生年度の従業員の平均残存期間内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

(7) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

(8) 役員退任給与引当金

役員退任給与引当金は、役員の退任慰労金の支払いに備えるため、役員退任給与引当規程の定めるところに従って引当を行っています。

(9) 消費税等の会計処理

税抜経理処理方式により行っています。

なお、資産にかかる控除対象外消費税については、「繰延消費税」として雑資産に含めて計上し、法人税法の規定により均等償却しております。

(10) リース契約により使用している固定資産

自動車、電子計算機並びにその周辺機器および現金受払機（ATM）があります。

○損益計算書注記

1 消費税等の会計処理

税抜経理処理方式により行っています。

〈2006年度〉

○連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等・・・・・・・・・・・・・・ 2社
株式会社 松山生協
株式会社 丸 生

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の子会社および子法人等・・・・・・・・・・・・・・ 2社

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末 2社

連結されるすべての子会社および子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

○重要な会計方針に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券で時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により行っています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購入品の棚卸は売価還元法による原価法により行っています。

3. 減価償却の方法

有形固定資産のうち、建物については定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物は定額法）を採用しています。建物以外については、定率法を採用し税法基準の償却率によっています。また、使用可能期間1年未満又は取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、事業に使用した年度の消耗備品費に計上しています。

無形固定資産は、定額法を採用し自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 繰延費用の処理方法

組合および連結される子会社等における利用可能期間（5年）で每期均等額を償却しています。

5. 貸倒引当金の計上基準

破綻先に対する債権および実質破綻先に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、法定の繰入率を債権額に乗じた額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を第2次査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

連結される子会社等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によって行っています。

6. 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

7. 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

8. 役員退任給与引当金

役員退任給与引当金は、役員退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

9. 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

10. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式により行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しております。

11. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

12. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。金額千円未満の科目については「0」で表示しており、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。

13. 重要な会計方針の変更

(1) 貸借対照表等の表示に関する変更

農業協同組合法施行規則の改正（平成18年4月28日農林水産省令第41号）により、当年度から以下のとおり表示を変更しております。

① 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。

なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は17,854,015千円であります。

② 「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

(2) 役員退任慰労金積立金の計上基準

役員退任慰労金の支払いに備えて、役員退任慰労金積立規程により積立を行っています。

○連結貸借対照表に関する注記

1. 各資産の資産項目別の直接控除した減価償却累計額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しております。有形固定資産の取得価額から控除した減価償却累計額8,737,135千円です。

2. リース資産により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及びATM・CDについては、リース契約により使用しております。

3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権の額並びにその合計額)

貸出金のうち、破綻先債権額は 29,772 千円、延滞債権額は 3,288,728 千円、3か月以上延滞債権額は 120,223 千円で、破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額の合計額は 3,438,723 千円です。なお、前掲の債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(1) 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

(2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(3) 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価前と再評価後の帳簿価額の差額は 2,129,031 千円、純資産の部計上の土地再評価差額金は 3,554,553 千円となっています。

●再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

●事業用土地の再評価前の帳簿価額 5,646,572 千円

●事業用土地の再評価後の帳簿価額 11,330,156 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、もしくは特別会計ごとに、又遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・久万高原支所・興居島センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
東雄郡支所	営業用店舗	建物
久万高原支所	共用資産	建物
父二峰支所	営業用店舗	土地、建物
御三戸支所	営業用店舗	土地、建物、構築物
茶業会計	特別会計	建物
農機車輛会計	特別会計	土地、建物
城西給油所	特別会計	建物、構築物
永田給油所	特別会計	土地、建物、構築物、機械装置、車輛、器具備品
御三戸給油所	特別会計	土地
堀江給油所	特別会計	土地
西谷店舗	遊休	土地
堆肥センター	遊休	土地
旧電化センター	遊休	土地、建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東雄郡支所、久万高原支所、父二峰支所、御三戸支所、茶業会計、農機車輛会計、城西給油所、永田給油所、御三戸給油所、堀江給油所については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

西谷店舗、堆肥センター、旧電化センターは利用を休止していることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

東雄郡支所	1,830 千円 (建物 1,830 千円)
久万高原支所	29,186 千円 (建物 29,186 千円)
父二峰支所	982 千円 (土地 467 千円、建物 515 千円)
御三戸支所	7,706 千円 (土地 6,449 千円、建物他 1,257 千円)
茶業会計	1,294 千円 (建物 1,294 千円)
農機車輛会計	8,805 千円 (土地 8,750 千円、建物 55 千円)
城西給油所	1,596 千円 (建物 600 千円、構築物 996 千円)
永田給油所	1,751 千円 (土地 465 千円、建物他 1,286 千円)

御三戸給油所	27,514千円（土地27,514千円）
堀江給油所	5,142千円（土地5,142千円）
西谷店舗	154千円（土地154千円）
堆肥センター	693千円（土地693千円）
旧電化センター	10,587千円（土地662千円、建物9,925千円）
合 計	97,240千円

- (4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率
 固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

2. 「自動車損害賠償保障法」適用開始に伴う組合決算等の変更

自賠責共済にかかる責任準備金については、これまで「未経過共済付加収入」に計上していましたが、平成18年12月1日より自動車損害賠償保障法を適用した積立を、共済責任を保有する全共連が行う方法に変更されました。これによる当期の共済付加収入の増加額は、27,066千円です。

○有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
国 債	29,135,352	28,131,940	▲1,003,412	—	▲1,003,412
受益証券	2,019,960	2,026,360	6,400	13,700	▲7,300
合 計	31,155,312	30,158,300	▲997,012	13,700	▲1,010,712

※ その他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額▲997,012千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	8,562,857	25,954	14,190
受益証券	2,362,472	60,197	0
合 計	10,925,329	86,151	14,190

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	0	999,300	26,141,136	1,994,916
受益証券	0	100,500	0	0
合計	0	1,099,800	26,141,136	1,994,916

○退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	3,734,605 千円
年金資産	817,261 千円
	<hr/>
未積立退職給付債務	2,917,344 千円
未認識数理計算上の差異	61,205 千円
	<hr/>
貸借対照表計上額純額	2,978,549 千円
退職給付引当金	2,978,549 千円

3. 退職給付費用の内訳

勤務費用	131,004 千円
利息費用	62,531 千円
期待運用収益	▲9,477 千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲42,472 千円
退職給付費用	141,586 千円

4. 退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.0 %
期待運用収益率	1.25 %
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10 年

○税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	610,423 千円
退職給付引当金超過額	650,495 千円
賞与引当金超過額	47,156 千円
役員退任給与引当金	20,093 千円
未払事業税相当額	9,424 千円
その他	102,281 千円
繰延税金資産小計	1,439,872 千円
評価性引当額	▲1,157,561 千円
繰延税金資産合計	282,311 千円

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2005年度	2006年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	55	55
2 資本剰余金期末残高	55	55
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	10,866,940	11,440,930
2 利益剰余金増加高	666,485	347,288
(うち当期剰余金)	(268,296)	(336,507)
3 利益剰余金減少高	92,495	97,668
(うち配当金)	(92,495)	(97,668)
4 利益剰余金期末残高	11,440,930	11,690,550

(9) 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	2005年度	2006年度	増 減
破綻先債権額	42	30	▲12
延滞債権額	3,441	3,289	▲152
3ヶ月以上延滞債権額	206	120	▲86
貸出条件緩和債権額	377	0	▲377
合 計	4,066	3,439	▲627

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2005年度	2006年度
信 用 事 業	事業収益	2,734	2,899
	経常利益	1,946	1,911
	資産の額	258,080	267,597
共 済 事 業	事業収益	1,129	1,143
	経常利益	1,048	1,054
	資産の額	28	50
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,579	1,539
	経常利益	343	314
	資産の額	1,562	1,541
そ の 他 事 業	事業収益	15,147	12,603
	経常利益	2,801	2,795
	資産の額	19,328	19,063
計	事業収益	20,589	18,184
	経常利益	6,138	6,074
	資産の額	278,998	288,251

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

2007年3月末より新たな基準に基づき連結自己資本比率を算出しています。

2007年3月末における連結自己資本比率は、19.32%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 3,290百万円（前年度3,278百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2005年度	2006年度
基本的項目 (A)	13,214	14,300
出資金	3,278	3,290
資本剰余金	—	—
利益剰余金	11,441	11,691
その他有価証券の評価差損	▲1,780	▲997
連結子法人等の少数株主持分	275	316
補完的項目 (B)	2,785	2,689
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,565	2,558
一般貸倒引当金	220	131
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	15,999	16,989
控除項目 (D)	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	15,999	16,989
リスク・アセット等計 (F)	79,483	87,934
資産（オン・バランス）項目	79,483	78,348
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	9,586
基本的項目比率 (A)/(F)	16.62%	16.26%
連結自己資本比率 (E)/(F)	20.13%	19.32%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2005年度			2006年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	28,166	0	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	1,330	0	0
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	0	0	0
地方三公社向け	—	—	—	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	—	—	—	200,219	40,044	1,602
法人等向け	—	—	—	1,585	1,461	58
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	4,577	2,591	104
抵当権付住宅ローン	—	—	—	19,939	6,933	277
不動産取得等事業向け	—	—	—	2,375	2,358	94
三月以上延滞等	—	—	—	993	796	32
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	—	—	—	2,428	237	9
共済約款貸付	—	—	—	48	0	0
出資等	—	—	—	4,140	4,140	166
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	69	51	2
証券化	—	—	—	0	0	0
上記以外	—	—	—	19,477	16,814	673
合計	—	—	—	285,346	75,425	3,017

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

2005年度		2006年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
—	—	9,586	383

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③ 所要自己資本額 (単位：百万円)

2005年度		2006年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
—	—	87,934	3,517

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 5）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示で定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主として以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2005年度				2006年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
信用リスク期末残高	—	—	—	—	287,242	38,223	28,166	0
信用リスク平均残高	—	—	—	—	0	0	0	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

④ 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2005年度				2006年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
国内	—	—	—	—	287,242	38,223	28,166	0
国外	—	—	—	—	0	0	0	0
合計	—	—	—	—	287,242	38,223	28,166	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

⑤ 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		2005年度				2006年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
法人	農業	—	—	—	—	468	443	0	0
	製造業	—	—	—	—	886	886	0	0
	建設・不動産業	—	—	—	—	1,609	1,609	0	0
	金融・保険業	—	—	—	—	200,724	597	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	579	579	0	0
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	29,501	1,335	28,166	0
	その他	—	—	—	—	3,804	89	0	0
個人	—	—	—	—	32,576	32,509	0	0	
その他	—	—	—	—	17,094	175	0	0	
合計	—	—	—	—	287,241	38,222	28,166	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

⑥ 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2005年度				2006年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
1年以下	—	—	—	—	203,642	6,912	0	0
1年超3年以下	—	—	—	—	2,542	542	0	0
3年超5年以下	—	—	—	—	1,608	614	994	0
5年超7年以下	—	—	—	—	16,902	859	16,044	0
7年超10年以下	—	—	—	—	11,436	2,039	9,397	0
10年超	—	—	—	—	25,873	24,142	1,732	0
期限の定めのないもの	—	—	—	—	25,238	2,940	0	0
合計	—	—	—	—	287,241	38,048	28,167	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

⑦ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	2005年度	2006年度
国内	—	2,278
国外	—	0
合計	—	2,278

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

⑧ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		2005年度	2006年度
法人	農業	—	139
	製造業	—	0
	建設・不動産業	—	1,161
	金融・保険業	—	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	89
	その他	—	0
個人		—	889
合計		—	2,278

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

⑨ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2005年度					2006年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	398	220	—	398	220	220	131	—	220	131
個別貸倒引当金	1,463	1,781	—	1,463	1,781	1,781	1,965	—	1,781	1,965
国内	1,463	1,781	—	1,463	1,781	1,781	1,965	—	1,781	1,965
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	農業	—	—	—	—	—	82	—	—	82
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	782	—	—	782
	金融・保険業	—	—	—	—	—	397	—	—	397
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	149	—	—	149
	その他	—	—	—	—	—	12	—	—	12
	個人	—	—	—	—	—	—	543	—	—

⑩ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	2005年度	2006年度
法人	0	0
個人	73	0
合計	73	0

⑪ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2005年度			2006年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	—	—	—	0	33,423	33,423
	リスク・ウェイト10%	—	—	—	0	2,375	2,375
	リスク・ウェイト20%	—	—	—	32	200,502	200,534
	リスク・ウェイト35%	—	—	—	0	19,813	19,813
	リスク・ウェイト50%	—	—	—	0	1,776	1,776
	リスク・ウェイト75%	—	—	—	0	3,497	3,497
	リスク・ウェイト100%	—	—	—	0	25,667	25,667
	リスク・ウェイト150%	—	—	—	0	225	225
	その他	—	—	—	0	0	0
自己資本控除額		—	—	—	0	0	0
計		—	—	—	32	287,278	287,310

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 63）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2005年度			2006年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	0	0	0
地方三公社向け	—	—	—	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	—	—	—	0	0	0
法人等向け	—	—	—	61	0	0
中小企業等及び個人向け	—	—	—	567	0	0
抵当権住宅ローン	—	—	—	0	0	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	0	0	0
三月以上延滞等	—	—	—	1	0	0
証券化	—	—	—	0	0	0
その他	—	—	—	192	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

(5) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 6）をご参照ください。

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 65）をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2005年度		2006年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	0	0
非上場	—	—	3,715	3,715
合計	—	—	3,715	3,715

(7) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 66）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	2005年度	2006年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	—	3,007

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2006年4月1日から2007年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2007年7月24日

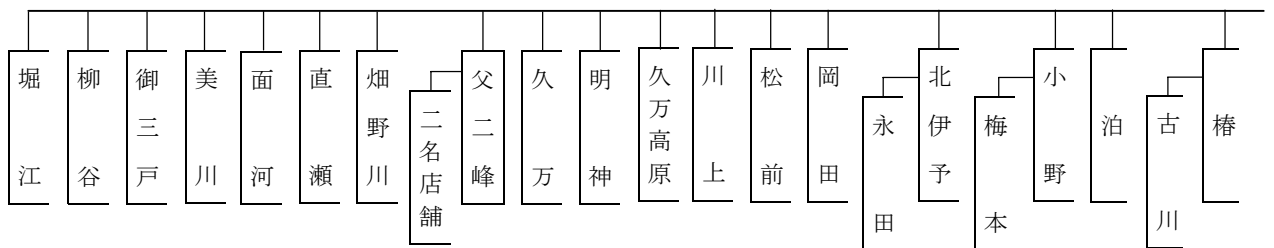
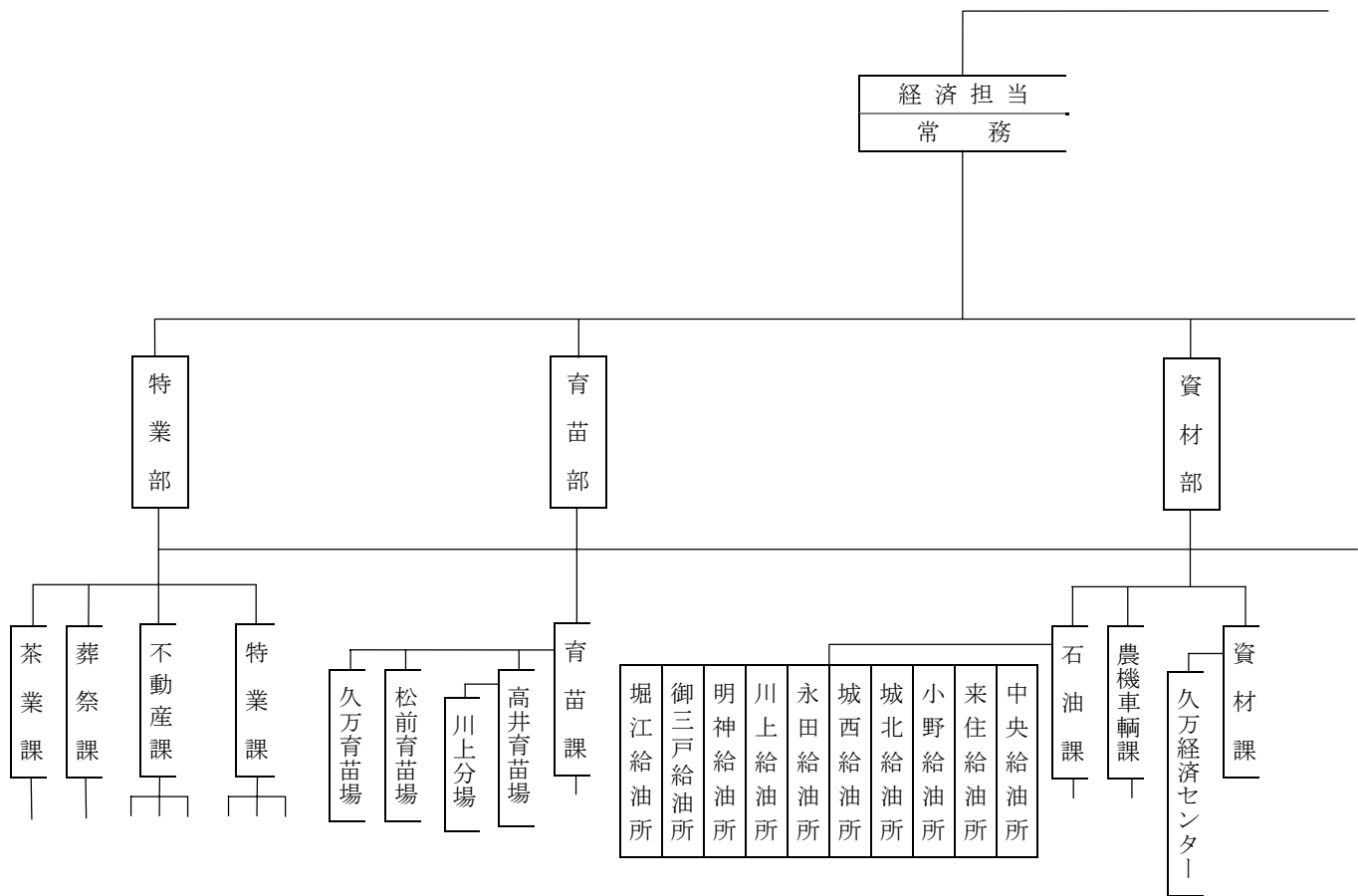
松山市農業協同組合
代表理事組合長 森 映 一

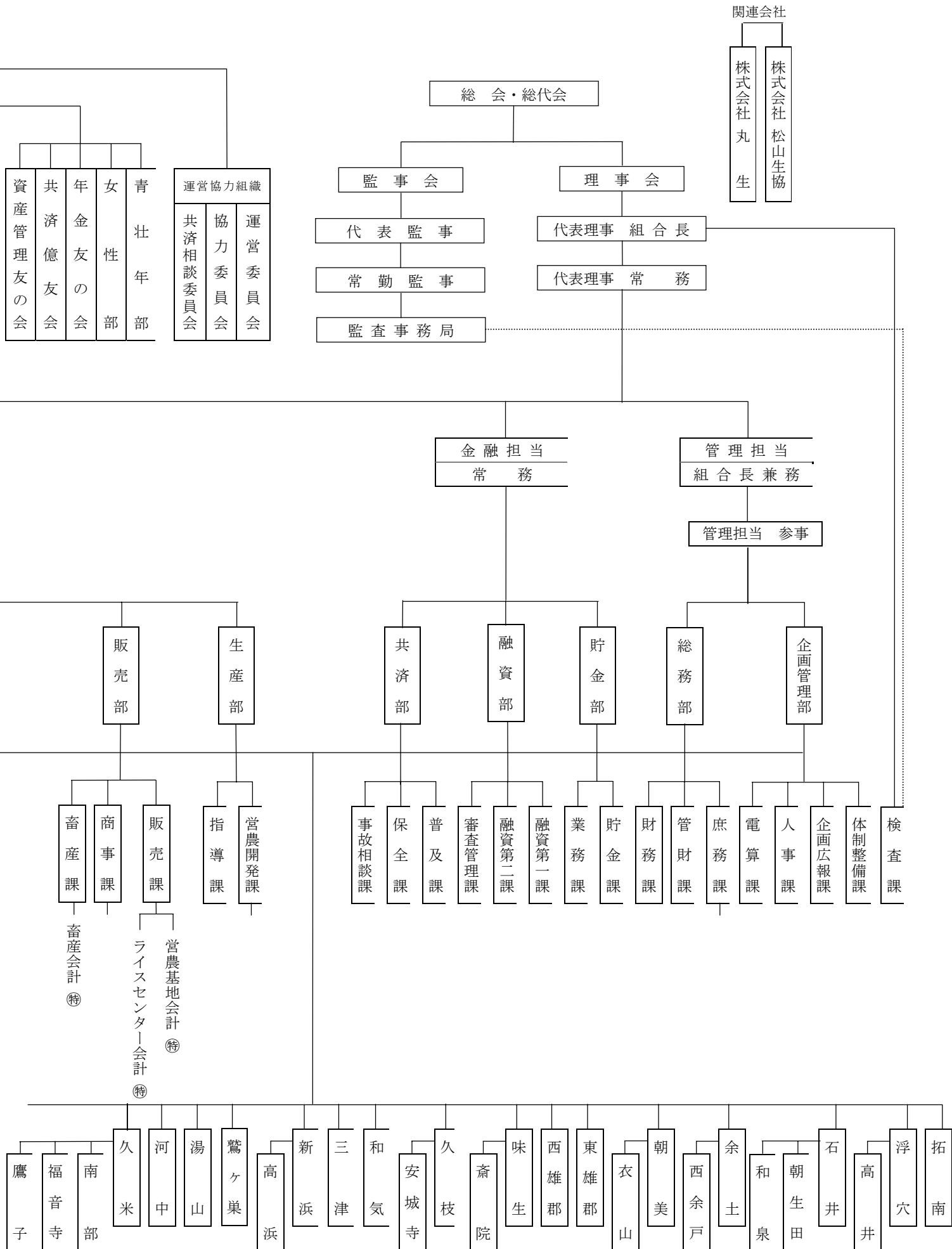
【JAの概要】

1. 機構図

組合員 (2007. 3. 31 現在)
24, 248人
正 12, 635人
准 11, 613人

畜産部		営		農		組		織																			
畜産部会	久万茶部会	大根部会	菌床シイタケ部会	ミニトマト部会	キャベツ部会	ピーマン部会	トマト部会	久万米生産部会	岡田モチ部会	七草部会	肥育部会	枝豆部会	レタス部会	ホーレン草部会	和牛部会	養鶏部会	玉葱部会	白ネギ部会	ブロッコリー部会	ナス部会	キャベツ部会	蚕豆部会	筍部会	果樹部会	花卉部会	いちご部会	米麦委員会





2. 役員構成（役員一覧）

（2007年7月1日現在）

代表理事組合長	森 映 一	理 事	金 子 譽
代表理事常務 （経済担当）	片 山 敏 之	〃	戒 田 岑 雄
		〃	田 村 勝 希
代表理事常務 （金融担当）	阿 部 和 孝	〃	黒 田 浩 志
		〃	松 本 康 良
理 事	白 石 研 策	〃	成 川 耕 造
〃	奥 村 文 男	〃	大 野 福 美
〃	前 早 苗	〃	大 野 昭
〃	和 泉 正 輝	〃	速 水 健 一
〃	宮 内 忠 俊	〃	小 川 光 雄
〃	一 色 修	〃	水 本 一 美
〃	仲 田 理 男	〃	政 木 明
〃	重 松 清 信	〃	石 丸 定 夫
〃	川 崎 賢 一	代 表 監 事	竹 村 章
〃	大 野 信 義	監 事	玉 井 和 夫
〃	花 山 正 明	〃	白 石 教 雄
〃	白 坂 佑 一	〃	乗 松 尚 照
〃	本 田 耕 作	〃	奥 村 則 雄
〃	松 本 峰 夫	〃	田 中 昭 雄
〃	野 中 喬 浩	〃	土 居 通 秀
〃	三 好 充	常 勤 監 事	白 石 孝 志

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	2005年度	2006年度	増 減
正組合員	12,885	12,635	▲250
個 人	12,858	12,623	▲235
法 人	27	12	▲15
准組合員	9,277	11,613	2,336
個 人	9,277	11,613	2,336
法 人	—	—	—
合 計	22,162	24,248	2,086

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
青 壯 年 部	356
女 性 部	1,147
年 金 友 の 会	14,215
共 済 億 友 会	1,353
資 産 管 理 友 の 会	306
米 麦 委 員 会	1,052
い ち ご 部 会	50
花 き 部 会	124
果 樹 部 会	159
筍 部 会	100
蚕 豆 部 会	405
キャベツ部会	15
ナ ス 部 会	58
ブロッコリー部会	156
白 ネ ギ 部 会	117
玉 葱 部 会	53
養 鶏 部 会	2
ホーレン草部会	21
レ タ ス 部 会	85
枝 豆 部 会	90
肉 用 牛 部 会	12
七 草 生 産 部 会	9
岡 田 モ チ 部 会	41
久 万 米 生 産 部 会	557
ト マ ト 部 会	119
ピ ー マ ン 部 会	124
キャベツ部会	4
ミニトマト部会	8
菌床シイタケ部会	6
大 根 部 会	9
久 万 茶 部 会	138
畜 産 部 会	18
チンゲンサイ部会	18

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6. 地区一覧

松山市	全域
伊予郡	松前町
東温市	全域
上浮穴郡	久万高原町

7. 沿革・あゆみ

年月日	項目	行 事
昭和39年 9月 1日		松山市農協設立（市内13農協）
40年 5月 4日		湯山農協と合併
41年 2月 1日		久米農協と合併
45年12月 5日		貯金100億円突破
47年10月 2日		「株式会社松山生協」設立
49年10月 1日		「株式会社丸生」設立
54年11月17日		共済保有1,000億円達成
55年 1月 4日		松山市農協3つの複合を提唱
55年10月 8日		農協ビル完成
56年 3月23日		全店に「オンライン開通」
59年 8月13日		全銀内国為替加盟
62年10月24日		業務区域が松山市一円となる
63年 1月14日		組合員が一万人を突破
平成 2年 5月31日		共済保有3,000億円達成
2年11月21日		貯金残高が1,000億円突破
3年10月 1日		泊農協と合併
4年 2月 1日		小野農協と合併
7年 2月 8日		「松山青果(株)」へ資本参加行う
9年12月 1日		北伊予農協と合併
10年 4月 1日		松前町農協と合併
11年 1月18日		郵貯ATMとオンライン提携スタート
11年 2月 1日		川内町川上農協・久万農協と合併
11年12月 6日		愛媛銀行ATMとオンライン提携スタート
12年 2月21日		愛媛県信連とオンライン提携スタート
12年12月15日		貯金残高が2,000億円突破
13年 9月 3日		特定組合の承認を得て、健全経営を図る。
15年 4月 1日		ペイオフ一部解禁
16年 5月 6日		信用事業システム県下統一システムへの移行
17年 3月16日		松山市農協設立40周年記念式典
17年10月 1日		松山市堀江農協と合併

8. 店舗等のご案内

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
本 所	松山市三番町八丁目 325 番 1	(089)946-1611	—	—
(松山生協本店 マーケット)	松山市三番町八丁目 325 番 1	(089)946-1611	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00
拓 南 支 所	松山市小坂四丁目 14-24	(089)933-4420	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) —
浮 穴 支 所	松山市森松町 530-3	(089)957-8100	1 台	〃
石 井 支 所	松山市越智町 290	(089)956-0308	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00
余 土 支 所	松山市余戸東四丁目 3-5	(089)972-0310	1 台	〃
朝 美 支 所	松山市朝美一丁目 8 番 26	(089)925-6453	—	—
東 雄 郡 支 所	松山市竹原町 56	(089)941-9011	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) —
西 雄 郡 支 所	松山市土居田町 604	(089)971-3577	1 台	〃
味 生 支 所	松山市北斉院町 732	(089)953-1411	1 台	〃
久 枝 支 所	松山市西長戸町 915	(089)924-6234	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00
和 気 支 所	松山市太山寺町 1107-3	(089)979-5611	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) —
三 津 支 所	松山市会津町 6-6	(089)951-0274	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) —
(松山生協三津店)	松山市古三津町二丁目 18-27	(089)951-0274	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00
新 浜 支 所	松山市新浜町 13 番 1 号	(089)952-8030	—	—
鷺ヶ巣支所	松山市由良町 282 番地	(089)961-2013	1 台	平日) 8:45~17:00 土曜) 8:45~12:00 日曜) —
湯 山 支 所	松山市溝辺町甲 385	(089)977-0311	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00
河 中 支 所	松山市河中町甲 159 番地	(089)977-5858	1 台	平日) 8:45~17:00 土曜) 8:45~12:00 日曜) —

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
久 米 支 所	松山市南久米町 264-2	(089)975-0431	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00
椿 支 所	松山市古川西一丁目 4-6	(089)956-0715	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) ——
泊 支 所	松山市泊町 894 番地 5	(089)961-2211	——	——
小 野 支 所	松山市平井町 1402	(089)975-0124	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) ——
高 井 出 張 所	松山市南高井町 1326 番 3	(089)975-7146	——	——
朝 生 田 出 張 所	松山市朝生田町三丁目 2 番 5 号	(089)941-0555	——	——
和 泉 出 張 所	松山市和泉北三丁目 22 番 20 号	(089)921-7798	——	——
西 余 戸 出 張 所	松山市余戸中四丁目 16-16	(089)974-1951	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) ——
衣 山 出 張 所	松山市衣山一丁目 2-20	(089)924-6500	1 台	”
斉 院 出 張 所	松山市南斉院町 1122-3	(089)973-6110	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00
安 城 寺 出 張 所	松山市安城寺町 1047 番地	(089)978-2864	——	——
高 浜 出 張 所	松山市高浜町一丁目 2254-10	(089)953-1948	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) ——
南 部 出 張 所	松山市久米窪田町 163 番地	(089)975-0401	——	——
福 音 寺 出 張 所	松山市福音寺町 44 番地 3	(089)976-2727	——	——
鷹 子 出 張 所	松山市鷹子町 510-1	(089)976-8148	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) ——
古 川 出 張 所	松山市古川南一丁目 14-30	(089)957-9542	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00
梅 本 出 張 所	松山市北梅本町 835	(089)975-0781	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) ——
市 駅 前 出 張 所	松山市千舟町五丁目 2-6	(089)935-8666	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00
北 伊 予 支 所	伊予郡松前町大字神崎 45 番地 2	(089)984-2171	——	——

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
(松山生協北伊予店)	伊予郡松前町大字出作 1-1	(089)984-2171	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00
永 田 出 張 所	伊予郡松前町大字永田 80-2	(089)985-0856	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) ——
岡 田 支 所	伊予郡松前町大字昌農内 45	(089)984-2101	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00
松 前 支 所	伊予郡松前町大字北黒田字堅田 573-1	(089)984-1024	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) ——
川 上 支 所	東温市北方 2882-1	(089)966-5000	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) ——
久 万 高 原 支 所	上浮穴郡久万高原町 久万 1416 番地	(0892)21-1100	——	——
(松山生協久万店)	上浮穴郡久万高原町 久万 1281-1	(0892)21-1100	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00
明 神 支 所	上浮穴郡久万高原町 西明神 341 番地 1	(0892)21-1125	——	——
久 万 支 所	上浮穴郡久万高原町 菅生 2 番耕地 1406 番地の 1	(0892)21-1245	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00
父 二 峰 支 所	上浮穴郡久万高原町 露峰甲 415 番地の 2	(0892)21-1630	——	——
畑 野 川 支 所	上浮穴郡久万高原町 下畑野川甲 319 番地の 1	(0892)41-0011	——	——
直 瀬 支 所	上浮穴郡久万高原町 直瀬甲 2884 番地の 1	(0892)31-0321	——	——
面 河 支 所	上浮穴郡久万高原町 渋草 1999 番地	(0892)58-2411	——	——
美 川 支 所	上浮穴郡久万高原町 東川 81 番地 1	(0892)57-0311	——	——
御 三 戸 支 所	上浮穴郡久万高原町 中黒岩 2158 番地	(0892)56-0311	——	——
柳 谷 支 所	上浮穴郡久万高原町 柳井川 2202 番地	(0892)54-2211	——	——
堀 江 支 所	松山市堀江町甲 1388-1	(089)979-1115	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00

現金自動預払機設備設置一覧表（郊外）

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営業時間
中 川 原 出 張 所	伊予郡松前町大字中川原字 新開 110-3	北伊予支所 (089)984-2171	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) ——
久 万 高 原 町 役 場	上浮穴郡久万高原町久万 212	久万高原支所 (0892)21-1100	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) —— 日曜) ——
ハ°ルティ・フジ°衣山 SC 共 同 出 張 所	松山市衣山一丁目 188 番地	J A 松 山 市 ・ 愛媛銀行監視 セ ン タ ー (089)933-1111	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00 祝日) 9:00~17:00

※ 一取引当たりの出金限度額は 5 0 万円

※ 一取引当たりの入金限度額は 1 0 0 万円（自農協内）

法定開示項目掲載ページ一覧

経営管理体制	3
事業の概況	4
リスク管理の状況	5～9
自己資本の状況	9
主な事業の内容	10～17

経営資料

貸借対照表	18～19
損益計算書	20～22
注記表等	23～40
剰余金処分計算書	41
最近の5事業年度の主要な経営指標	44
利益総括表	44
資金運用収支の内訳	45
受取・支払利息の増減額	45
貯金に関する指標	
科目別貯金平均残高	46
定期貯金残高	46
貸出金	
科目別貸出金平均残高	46
貸出金の金利条件別内訳	46
貸出金の担保別内訳	47
債務保証の担保別内訳	47
貸出金の使途別内訳	47
貸出金の業種別残高	47
リスク管理債権の状況	48
貸倒引当金の期末残高	
及び期中の増減額	50
貸出金償却の額	50
内国為替取扱実績	50
有価証券に関する指標	
種類別有価証券平均残高	50
商品有価証券種類別平均残高	50
有価証券残存期間別残高	51
有価証券等の時価情報等	51
経営諸指標	
利益率	55
貯貸率・貯証率	55

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	56
自己資本の充実度に関する事項	57～58
信用リスクに関する事項	58～63
信用リスク削減手法に関する事項	63～64
出資等又は株式等	
エクスポージャーに関する事項	65
金利リスクに関する事項	66

連結情報

グループの概況

グループの事業系統図	67
子会社等の状況	67
連結事業概況	68
最近5年間の連結ベースの	
主要な経営指標	68
連結貸借対照表	69～70
連結損益計算書	71～72
連結注記表等	73～81
連結剰余金計算書	81
連結ベースのリスク管理債権残高	82
連結ベースの事業別経常収益等	82

連結自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	83
自己資本の充実度に関する事項	84～85
信用リスクに関する事項	85～90
信用リスク削減手法に関する事項	90～91
オペレーショナル・リスク	
に関する事項	91
出資等又は株式等	
エクスポージャーに関する事項	92
金利リスクに関する事項	92

JAの概要

機構図	94～95
役員構成（役員一覧）	96
特定信用事業代理業者の状況	98
店舗等のご案内	99～102

松山市農業協同組合

松山市三番町八丁目 325 番 1

TEL (089) 946-1611(代)

FAX (089) 946-0012